

第4編

施策分野別基本計画 (中期基本計画)

(第3期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

6つの基本方針

第1章	活力と賑わいに満ちたまちづくり	42
第2章	危機管理に備えた安全・安心のまちづくり	52
第3章	暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり	58
第4章	健康長寿で元気なまちづくり	72
第5章	子どもを大切にするまちづくり	86
第6章	交流で絆を育むまちづくり	94

凡例

■「分野別基本計画」の見方

分野別基本計画については、以下を参考のうえ、ご覧ください。

第2章

危機管理に備えた安全・安心のまちづくり

施策2-1

消防・防災の強化①(ソフト対策)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



担当課 生活環境課

◆主な情勢

危機管理体制の強化

近年、異常気象による集中豪雨や大規模地震など、災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。本町では、災害発生時にあつては「地域防災計画」に基づき対応にあたっていますが、大規模災害が発生した場合に町単独では対応できない事態も想定されるため、県及び県内外の自治体との相互応援のほか、緊急物資の

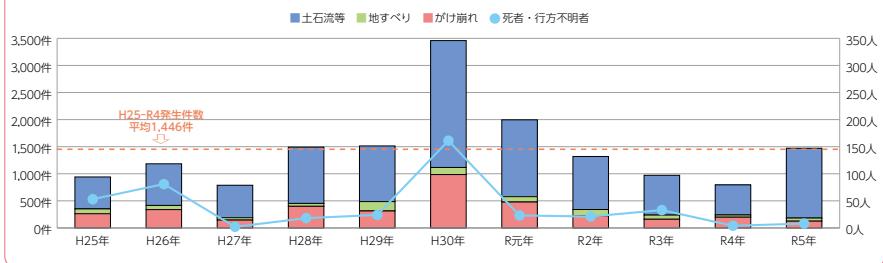
(令和6年6月現在)締結していると

主な情勢

本施策が置かれている現状を記載しています。

第4編 第2章 危機管理に備えた安全・安心のまちづくり

近11年の全国における土砂災害発生件数及び人的被害件数



出典：国土交通省資料

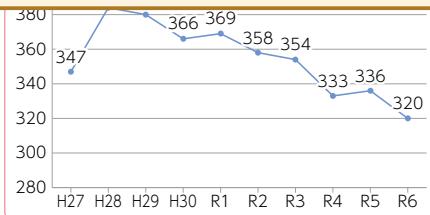
地域防災力の強化

本町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を風化させることなく、災害に対する自助^{*}・共助^{**}の必要性の再確認や防災意識の更なる高揚を図るため、住民自治協議会との共催により、各地区で防災訓練を実施しています。また、住民自治協議会を対象に災害図上訓練(DIG)^{*}や防災研修、小学校の防災教室、公民館事業による防災講座などを通して、防災意識の高揚に努めています。

消防団員は、火災対応・予防活動はもとより、台風はじめとした自然災害発生時に中心となって対応する地域防災の中核であり、災害現場での最前線を担う団員の安全確保のため、防火衣や安全靴の配備など活動環境の整備・充実に努めています。また、平成26年に設立した消防団女性消防隊は、火災予防の巡回広報や幼稚園児への防災教育など、新たな視点からの予防活動のほか、各種訓練等にも精力的に取り組んでいます。

（ふじわらのさと）消防団員は消防の訓練とともに、日々は、隣人や地域住民の力を仰ぐ必要があります。

※が付いた用語については、用語集にまとめ、説明を掲載しています。



出典：生活環境課資料



小隊訓練を披露する女性消防隊員

凡例

町が目指す姿

まちづくり基本構想の目標年次である2031年度(令和13年度)(10年後)に到達したいと考える、あるべき状況や状態を表しています。

町が目指す姿

全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち

自助^{*}・共助^{*}・公助^{*}の適切な連携の下、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち
地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数(390人)に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100.0% (R13年度)

第4編

第2

施策の方向性

施策 2-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や事業所との連携協定の締結
- 災害発生時に必要な資機材や食料・飲用水などについての確保

主な取組み

- 防災協定締結事業
- 備蓄品整備事業
- 防災DX^{*}事業

施策 2-1-2 地域防災力の強化

- ハザードマップ^{*}の活用により、各地域の災害リスクの把握
- 各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係団体で実施
- 消防団への加入促進を強化します。
- 消防設備の充実に努め、安全な活動環境を確保します。

主な取組み

- 防災教育・地域防災訓練・防災研修の実施
- 消防団員の育成

連携課

- 教育文化課

施策・方策の方向性

本施策が、今後10年間、どのような方向性をもって取り組むか、また、どのような事業に取り組むかについて「●」に記載しており、「主な情勢」に対応しています。

「主な取組み」は、中期基本計画期間(5年間)に取り組む事業を記載しており、重点的に取り組む事業は、ピンク色で表示しています。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	評価指標
防災研修実施団体数	防災研修(DIG、回数)
福島県防災アプリ使用率	町内における県防災アプリの普及率
備蓄食料の確保	令和元年東日本大震災による食料の確保状況

分野別の計画等

総合計画を補完する分野別計画等で、具体的に取り組む詳細内容を定めます。

分野別の計画等

▼桑折町地域防災計画 ▼桑折町水防計画

協働する団体等

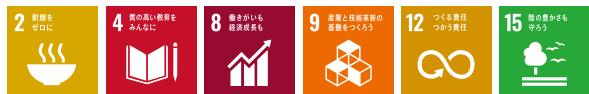
▼住民自治協議会 ▼町消防団 ▼伊達地方消防組合 ▼町社会福祉協議会 ▼町内事業所 ▼他自治体

協働する団体等

施策を推進するために、町が協働していく団体を記載しています。

施策1-1

農業の振興①(担い手育成・優良農地の継承)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

担当課 産業振興課

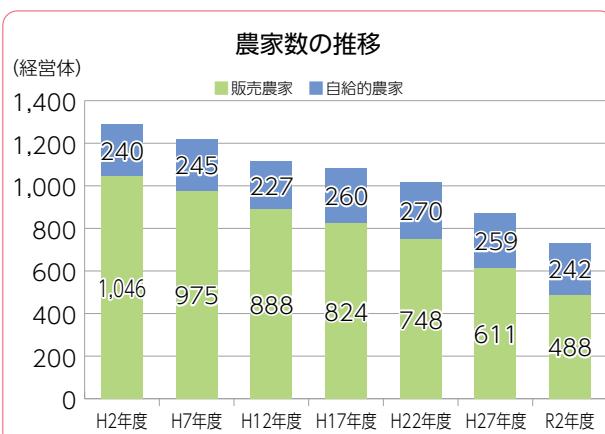
◆ 主な情勢

地域の担い手育成と優良農地の維持

農業については、全国的に就農者の高齢化や後継者不足が大きな問題となっており、本町においても、農林業センサスにおいて、販売農家数は461件、基幹的農業従事者の平均年齢が69.92歳、農業後継者がいる世帯は110世帯(22.1%)のみとなっているなど厳しい状況におかれていることから、地域おこし協力隊^{*}制度を活用しながら桃生産農家の育成に取り組むとともに、町独自の各種支援金制度を創設しながら、新規就農者及び後継者の確保など、農業の担い手育成に取り組んでおります。

農業の生産基盤となる農地については、経営の効率化と効果的な生産を図るため、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等とともに、団地化奨励金や農地流動化奨励金を交付しながら地域の担い手への集積と集約化を推進し、優良農地の確保と利活用促進に努めています。しかしながら、樹園地については高樹齡化や栽培品目の違いにより集積が難しいことに加え、高齢化による離農者の増加や担い手不足等により遊休農地等が更に拡大している状況にあります。

このような状況を踏まえて、農地の受け手を幅広く確保し、農地バンク^{*}を活用した農地の集約化等を加速化すべく、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を中心に、地域の関係者が一体となり策定した地域農業の将来のあり方である「地域計画^{*}」を推進しており、引き続き、先人が守り続けてきた地域の農地の適切な維持・継承を図っていく必要があります。



出典：農林水産省「農林業センサス」 農林水産省 東北農政局「遊休農地(荒廃農地)の発生・解消状況に関する調査」資料より作成



地域農業の将来について真剣に話し合う関係者

町が目指す姿 農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
認定農業者数	今後、町の農業の中心となる農業者の数	68人 (R2年)	88人 (R13年)

施策の方向性

施策 1-1-1 農業後継者の育成強化と優良農地の有効利用

- 農業の担い手については、本町の農業の魅力を情報発信し、地域おこし協力隊^{*}制度の活用による新規就農者の育成や異業種からの農業参入、農福連携など、多様な人材が農業で活躍できる取組みを推進しながら確保していきます。
- 新規就農者等への支援については、就農支援金はもとより、離農者から農地や農機具などを継承できる体系づくりを推進するとともに、知識の習得や農業技術の向上を図るために、県やJA等、各種団体と連携していきます。
- 「地域計画^{*}」については、優良農地を維持・継承すべく、地域農業者や農業委員会、農地中間管理機構、JAなどが緊密に連携し、地域の話合いの継続や計画の見直し等を図りながら実践していきます。

主な取組み

- 「地域計画」の推進
- 農業をテーマとした地域おこし協力隊^{*}事業
- 農福連携事業^{*}
- 農地付き空き家の活用促進
- 新規就農者育成総合対策事業(国)
- 農業経営基盤強化促進事業(農地バンク^{*}の活用)
- 市民農園整備運営事業

連携課

健康福祉課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
新規就農者の人数	計画初年度からの新規就農者延べ人数	9人 (R4・5年度)	延べ35人 (R7～R11年度)
担い手への農地集積面積	担い手に集積した農地の面積	395.6ha (R元年度)	445.0ha (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町地域計画 ▼桑折町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ▼桑折町農業振興地域整備計画

協働する団体等

▼町認定農業者会 ▼町農業委員会 ▼ふくしま未来農業協同組合 ▼伊達果実農業協同組合
▼福島県就農支援センター ▼福島大学食農学類 ▼福島県農業総合センター農業短期大学校 ▼福島県



◆ 主な情勢

農業経営の安定化

本町の農業は、気候や土壤、地形的な条件から米、桃、あんぽ柿を主力とする複合型農業経営が行われてきましたが、近年は、単一品種栽培から多品種栽培への切り替えや、きゅうりやイチゴ、アスパラガスなどの施設園芸など、作付け作物の多角化によりリスク分散が図られています。

町特産桃については、ふくしま未来農業協同組合や伊達果実農業協同組合と連携し、性フェロモン剤による減農薬栽培や果樹改植の推進、光センサー選果機の導入など、安全かつ高品質な桃の生産・出荷に取り組む農家を支援してきました。こうした町を挙げての取り組みもあり、主力品種「あかつき」については、平成6年に福島県の皇室献上品とされて以降、連続指定が続いております。また、平成28年に認定を受けた「献上桃の郷」の商標登録を活用したトップセールス*やシティプロモーション*を積極的に展開することで、農家所得の向上や本町の知名度拡大につなげています。

また、農業は地球温暖化に起因する局所的な豪雨や強風、異常高温などの自然災害、病害虫、市場価格及び国際社会情勢の不安定化による資材価格等の高騰などのリスクの影響により所得が安定しにくい現状であることから、農業共済や収入保険への加入助成を進めております。

農業環境の整備

農業環境については、地域が主体的に多面的機能支払交付金*を活用し、組織の広域化や取組面積の拡大、構成員の増加などを図りながら、共同作業により農業用施設の維持管理や水路・農道などの保全管理に努めています。

中山間部においては、高齢化による離農や後継者不足による遊休農地の拡大、林産物の採取制限などもあり、イノシシやクマ、サルなどの有害鳥獣が里山よりも下の生活圏内に出没するケースが増えております。農産物への被害発生はもとより、人身被害も危惧されることから、平成27年度に町民との協同により侵入防止柵を設置し、町内会の協力のもと維持管理に努めてきましたが、地域住民の高齢化等により管理作業が難しくなっている区域もあり、民間事業者に業務を委託しながら適切な維持管理に努めています。また、ヤブ刈り払いや放任果樹伐採などに加え、被害防止資材の購入助成など、各種対策の強化に努めています。

農業用排水施設については、西根堰や半田沼用水施設の老朽化が進んでおり、農作物の栽培に影響を及ぼしかねないことから、ストックマネジメント*事業を活用した工事を実施しながら施設の長寿命化を図ることで、農業用水の安定供給に努めています。

令和4年農業産出額(推計)

(出荷額単位：1,000万円)

区分	計	米	野菜	果物								花き 花木	畜産	その他
				小計	モモ	リンゴ	ブドウ	カキ	オウトウ	スモモ	うめ			
産出額	333	29	26	258	228	9	11	4	2	3	1	2	12	6
割合	100	8.7	7.8	77.4	68.4	2.7	3.3	1.2	0.6	0.9	0.3	0.6	3.6	1.8
順位	県内	16	39	32	3	4	10	7	6	7	5	13	40	34
	全国	724	887	1071	83	9	111	202	91	63	69	276	1143	1022
経営体数	498	365	65	—	284	65	28	59	7	—	4	9	5	2

出典：経営体数は農林水産省HP「市町村の姿 グラフと統計でみる農林水産業」
産出額・割合・順位は農林水産省東北農政局「市町村別農業産出額(推計)データベース(詳細品目別)」

町が目指す姿

農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮された安心・安全な生活環境が確保されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
担い手への農地集積面積	担い手に集積した農地の面積	395.6ha (R元年度)	445.0ha (R13年度)

施策の方向性**施策 1-1-2****農家所得の向上と農業経営安定化支援**

- 農業の魅力を情報発信しPRすることで桃の更なるブランド力強化を図るとともに、地域農産物の付加価値を高めるため、農商工連携や農業者による6次産業化^{*}などを奨励し、販路拡大と農家所得の向上につなげます。
- GAP^{*}認証の取得促進など、安全性・信頼性が高い農作物の生産に取り組む農家を増やすとともに、共同防除やスマート農業^{*}による農作業の効率化・省力化を図り、効率的・効果的な生産を推進することで農業経営の安定化を図ります。
- さまざまなリスクに備えるため、農業所得の青色申告を促進しながら農業経営収入保険への加入促進や農業共済の加入を推進します。

主な取組み

- 「献上桃の郷」産地維持・継承事業
- スマート農業^{*}促進事業
- 農業経営法人化の支援事業
- 果樹改植事業
- 農業経営収入保険加入促進事業
- 農業所得青色申告支援事業
- 桃せん孔細菌病防除補助事業
- 市民農園整備運営事業
- 販路拡大販売促進活動(トップセールス^{*})
- 6次産業化奨励事業

連携課

総合政策課 建設水道課

施策 1-1-3**農業環境の維持**

- 多面的機能支払交付金^{*}事業の未取組地区に対し活用を推奨するとともに、地域住民に環境維持活動への参加促進を図るなど、地域が一丸となった主体的な共同作業を促進し、機能の維持と発揮につなげます。
- 中山間部において、有害鳥獣侵入防止柵の適切な維持管理、潜み場や侵入経路となる耕作放棄地の緩衝帯^{*}化など、鳥獣の生息域と人の生活圏を隔てる里山の再生を図ります。
- 有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携し捕獲対策に取り組むとともに、隊員の高齢化対策として狩猟免許取得に対する支援や獵銃に触れる機会の提供など、実施隊の担い手確保に努めます。
- 用排水施設については、施設の長寿命化を図りながら適正に管理し、農業用水の安定供給に努めます。

主な取組み

- 侵入防止柵維持管理業務委託
- 電気柵等鳥獣被害防止資材購入補助
- 放任果樹の伐採及びヤブ刈り払い等環境整備
- 緩衝帯^{*}整備(里山再生)事業
- ICT^{*}活用事業
- 捕獲対策事業
- 実施隊の育成
- 福島市・国見町など近隣自治体との広域連携
- 多面的機能支払交付金事業^{*}
- 農業用施設の「長寿命化計画」作成及び維持管理
- 基幹水利ストックマネジメント^{*}事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 田んぼダム^{*}の推進

連携課

建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
農業経営収入保険の加入者数	保険加入者数(延べ人数)	39人(R5年度)	80人(R11年度)
イノシシ捕獲頭数	農地を荒らすイノシシの捕獲頭数	68頭(R元年度)	90頭(R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町鳥獣被害防止計画(令和6年度～令和8年度) ▼桑折町国土強靭化地域計画

協働する団体等

- 関係地域団体(町内会、多面的機能支払交付金^{*}団体など)
- 町認定農業者会
- 町農業委員会
- 町有害鳥獣対策実施隊
- 町有害鳥獣対策協議会
- 福島県農地中間管理機構
- ふくしま未来農業協同組合
- 福島県くだもの消費拡大委員会
- 伊達地域農業振興協議会
- 伊達果実農業協同組合
- 福島県
- 福島北警察署



◆ 主な情勢

商業の振興

商業環境については、少子高齢化の伸展や後継者不足等により、平成19年に120店舗あった小売店数は令和3年には75店舗と減少しています。また、コロナ禍における電子商取引の拡大やエネルギー・物価高騰等に加え、令和5年10月から導入されたインボイス制度や、翌年1月から義務化された電子帳簿保存法への対応など、経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況から、各商店会をはじめとした商工団体による大売出しや各種イベント事業等に対する補助金交付による従来からの支援に加え、コロナ禍においては、各種支援金を交付しながら事業並びに雇用継続の支援を行うとともに、プレミアム商品券等の発行により消費喚起を図りました。

また、福島蚕糸跡地利活用事業においては、民間事業者により商業施設を核とした複合施設の整備が進められ、令和6年3月に商業及びアウトドア施設がオープンするとともに、移動販売車が同年5月から運行を開始したところです。

今後においては、複合施設のオープンにより町民の利便性向上が図られるとともに、交流人口*の増加を地元商店街への波及効果につなげられるよう商工会等の関係機関との連携を強化していく必要があります。

空き店舗等の活用

社会情勢の変化や後継者不足、さらには度重なる地震災害等により空き店舗が増加しています。空き店舗の有効活用を図り、賑わいを創出するため、家賃や改修費等の支援を行う空き店舗出店支援事業を令和4年度から実施し、これまで3店舗の新規出店につながっています。

今後は、利用できる空き店舗が少ないことが課題であることから、関係機関と連携し空き店舗の掘り起こしに努めるとともに、商工会と連携した創業支援に関する相談・支援に引き続き取り組んでいく必要があります。

商業環境のデジタル化

コロナ禍により電子商取引が拡大するとともにキャッシュレス決済の普及が進みました。こうした状況を踏まえ、令和6年度実施の「こおりプレミアム商品券(第5弾)」に電子版「ホタPay商品券」を導入し、キャッシュレス決済の普及及びデジタル化の推進を図りました。

今後については、消費者ニーズの多様化に対応するため、商工会等と連携しながら、キャッシュレス決済の更なる普及に努めるとともに、各種サービスのデジタル化による商業活性化について検討を進める必要があります。

居住地内購買率(令和元年度)

市町村	食料品	日用品	外食
福島市	97.4%	97.5%	97.6%
伊達市	81.2%	78.4%	20.7%
国見町	67.8%	87.5%	7.1%
桑折町	57.4%	73.5%	16.0%

出典：福島県商業まちづくり課「福島県消費購買動向調査」

事業所数(小売)

平成11年	151	平成19年	120
平成14年	138	平成26年	87
平成16年	128	令和3年	75

出典：商業統計調査及び経済センサス活動調査

町が目指す姿

駅前ゾーンに商業施設を核とした町の顔となる複合交流施設が立地した、若者や高齢者まで、誰もが便利で暮らしやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地元購買率(食料品)	福島県消費購買動向調査における食料品の地元(桑折町)での購買率	57.4% (R元年)	70.0% (R13年)

施策の方向性**施策 1-2-1 商業の活力づくりの推進**

- 町民が町内での購買意欲を喚起できるよう、商工会を支援していきます。
- 福島蚕糸跡地に整備された商業及びアウトドア施設を核として、町民の利便性向上と町なかの賑わい創出を図るとともに、商店街への波及効果につなげていきます。
- 空き店舗などを活用した新規出店者を支援し賑わい創出を図ります。

主な取組み

- 商工会並びに商店会連合会への支援
- 街路灯電灯料金支援事業
- 空き店舗出店支援事業
- 賑わい創出拠点づくり(イベント支援)事業

連携課

建設水道課

施策 1-2-2 キャッシュレス決済の普及とデジタル化の推進

- 商工会等と連携しながら、キャッシュレス決済の普及促進や、各種サービスのデジタル化について検討します。

主な取組み

- セミナーの開催

連携課

総合政策課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
居住地買物環境満足度	福島県消費購買動向調査における居住地での買物環境についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	27.7% (R元年)	40.0% (R11年)
新規創業者数	空き店舗出店支援事業を利用して新規創業した事業者数の累計	3事業所 (R5年度)	8事業所 (R11年度)

分野別の計画等**▼創業支援等事業計画****協働する団体等****▼町商工会 ▼町内金融機関 ▼町内事業所**

施策 1-2 | 商工業の振興②(工業活性化)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



産業振興課

◆ 主な情勢

工業の振興

本町の町内総生産額(令和3年度)は、第2次産業が57%以上を占めており、中でも製造業が51.5%(約298億円)と本町の産業を牽引していることがうかがえます。

桑折工業団地を中心として、自動車部品製造業や食品加工業など多くの優良企業が立地するとともに、近年では国内拠点集約化や生産ライン強化による大規模設備投資などが進み、本町の雇用と経済を支えています。

今後においては、労働力不足や若者流出が懸念されることから、町内企業の情報発信等に努め、地元への就労を促していく必要があります。

また、伊達桑折インターチェンジ周辺の三角地区については、東北自動車道と東北中央自動車道の結節点である本町の地理的優位性が高まっていることから、民間事業者による複合型流通業務団地の形成が計画されています。当該地は市街化調整区域※等により開発が制限されているため、町では地域未来投資促進法を活用した規制の特例措置等により民間開発を支援していく必要があります。

中小企業への支援

中小企業を取り巻く情勢については、コロナ禍における売上の急減や、エネルギー価格・物価高騰等による原材料費の増加等により、厳しい状況に置かれています。

本町では、コロナ禍においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、緊急的に事業継続支援金の給付や、緊急融資に対する信用保証料及び利子補給等の支援を行い、経営の安定化並びに雇用の維持を図ってきました。

今後においては、金融機関や商工会等と連携しながら、中小企業経営合理化資金融資制度による支援に加え、令和4年に制定した小規模企業振興条例に基づき新たに創設した利子補給事業などに取り組み、引き続き中小企業の経営安定化を図っていく必要があります。

県北地域の市町村内総生産額と製造業総生産額

(単位：百万円)

市町村名	市町村内総生産	第1次産業 農林水産業	第2次産業	第3次産業	
				うち製造業	
福島市	1,129,420	7,668	244,019	186,437	866,227
二本松市	188,241	3,644	79,853	62,964	102,826
伊達市	165,498	6,407	49,912	34,590	107,493
本宮市	235,500	1,013	151,670	141,079	80,417
桑折町	57,947	1,477	33,581	29,848	22,299
国見町	27,592	1,509	9,979	3,865	15,823
川俣町	48,324	1,084	22,974	15,904	23,773
大玉村	21,923	1,097	5,740	4,132	14,863

出典：福島県統計課「令和3年度福島県市町村民経済計算年報」

町が目指す姿 伊達桑折インターチェンジ周辺に企業立地が進み、新たな雇用が創出されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
(町内) 製造業事業所数	従業員4人以上の製造業事業所数 (工業統計)	34社 (H30年)	38社 (R13年)

施策の方向性

施策1-2-3 新たな雇用創出につながる産業振興と企業誘致

- 伊達桑折インターチェンジ周辺における民間事業者による複合型流通業務団地形成により、新たな雇用創出と工業活性化を図ります。
- 町内企業の情報発信等に努め、地元への就労促進を図ります。

主な取組み

- 伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
- 進出企業支援制度の検討
- 地域未来投資促進法^{*}にかかる「土地利用調整計画」の作成
- 企業訪問などを通じた情報収集と連携強化
- 求人情報の町民への提供

連携課

総合政策課 建設水道課

施策1-2-4 中小企業への支援

- 金融機関や商工会等と連携しながら、中小企業経営合理化資金保証融資制度や中小企業借入金利子補給補助金により、中小企業の経営安定化を図ります。

主な取組み

- 中小企業経営合理化資金保証融資事業
- 中小企業借入金利子補給事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
伊達桑折インターチェンジ周辺の開発面積	伊達桑折インターチェンジ周辺の開発面積	0m ² (R5年度)	190,000m ² (R11年度)
(町内) 製造業事業所数	従業員4人以上の製造業事業所数 (工業統計)	29社 (R3年)	36社 (R11年)

分野別の計画等

▼福島県県北地域基本計画 ▼土地利用調整計画

協働する団体等

▼町商工会 ▼町内金融機関 ▼桑折工場協会 ▼町内事業所



◆ 主な情勢

適正な土地利用

本町では、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務処理など、適正な土地利用と地価の安定に努めています。

人口減少・高齢社会が進行する現下においては、無秩序な開発を規制するだけではなく、国土を適切に管理し、土地利用の質的向上を図る視点も重要であることから、これまでと同様に地域の特性や自然環境との調和を勘案しながら、有効な土地利用を推進していかなければなりません。

都市的土地区画整理事業

土地利用については、近年、都市計画に関連する法令や上位計画の策定(見直し)がなされたことから、これらとの整合を図るべく「まちのグランドデザイン」を明らかにするため、令和4年から6年にかけて町の「都市計画マスター プラン*」の策定(見直し)を行いました。この間、東北中央自動車道(相馬福島道路)の全線開通及び役場庁舎の駅前移転、福島蚕糸跡地への「ここにしかない複合施設」の誘致を進めた結果、令和6年4月の商業及びアウトドア施設の開業、令和7年4月には認定こども園の開園が予定されるなど、都市的機能の集約による利便性の向上が図されました。

一方、人口減少・高齢化が進む中で、町の活力を維持・増進していくためには、将来の町のグランドデザインに即した機能集約とコンパクトで効率的な土地利用の推進が求められます。中心市街地では、将来的なまちづくりの観点から、空き家・空地の利活用や、町有施設の有効活用・機能集約などの既存ストックを効果的に活かすための検討が必要です。

伊達桑折インターチェンジ周辺については、東北中央自動車道(相馬福島道路)の全線開通により、三角地区において民間事業者主導の複合型流通業務地開発の動向が見られるとともに、隣接地において多機能型複合商業施設等の新たな交流拠点形成が進められているなど、ポテンシャル*の高まりが見られます。この伊達桑折インターチェンジのストック効果*を活かし、地域経済・産業の活性化、活動拠点の強化、人口増加や雇用創出に波及する新たな機能誘導など、地域振興に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

公園・緑地の維持管理及び緑化の推進

本町は、都市計画公園である陣屋の杜公園や蚕糸記念公園をはじめとした14箇所(約35ha)の公園・緑地について適正な維持管理に努めています。特に、駅前広場については、町民の協力をいただきながら、花いっぱい運動*や四季の花の植栽に取り組んでいます。

これらの公園等のオープンスペース*は、災害時に一時避難場所としての利用も可能であり、日頃から安全性や快適性の向上が求められています。



色鮮やかな紅葉を楽しめる陣屋の杜公園

町が目指す姿

利便性・快適性が高い拠点が整備された暮らしやすいまち
企業誘致などが進展し、流通業務地など拠点が整備されたまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
新しい土地利用の推進についての満足度	町民アンケート調査における新しい土地利用の推進についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合 (IC周辺、蚕糸跡地、庁舎跡地)	16.2% (R元年度)	30.0%以上 (R13年度)

施策の方向性**施策 1-3-1****適正な土地利用の推進**

- 国土利用計画法に基づき、土地取引に関する届出事務や調査などを実施し、地価の安定と秩序ある土地利用や分野別計画との総合的な調整を図り、地域の特性や自然環境との調和のとれた土地利用を進めます。

主な取組み

- 国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務
- 地価の安定と有効な土地利用の推進

連携課

総務課 税務住民課 産業振興課 生活環境課

施策 1-3-2**都市的 土地利用の推進**

- 市街化区域の土地利用は、利便性・快適性を見据えた都市機能集約型のまちづくりなどを意識し、計画的な土地利用を進めます。
- 市街化調整区域^{*}は、伊達桑折インターチェンジ周辺地域を中心に相馬福島道路のストック効果^{*}を最大限発揮できる複合型流通業務拠点の形成に向けた開発整備や、既存集落の維持などを図るため、町が目指す土地利用のための手続きを関係者とともに進めます。

主な取組み

- 「都市計画マスター プラン^{*}」の推進
- 伊達桑折インターチェンジ周辺土地利用推進事業
- 都市再生整備計画事業の推進
- 都市計画道路の見直し
- 低未利用土地^{*}などの土地利用促進
- 都市計画法34条10号^{*}の活用検討
- 都市計画法34条11号^{*}の活用

連携課

総務課 産業振興課

施策 1-3-3**公園・緑地等の維持管理**

- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化や、公園利用の状況を加味しつつ、利用者の安全・安心を確保するため、公園施設の点検、修繕補修などを実施します。

主な取組み

- 公園・緑地などの点検及び維持管理事業

連携課

健康福祉課 産業振興課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
国土利用計画法違反事案件数	申請期間を経過してからの届出など、法律違反に該当する事案の件数	0件 (R5年度)	0件を維持 (R7~11年)

分野別の計画等

- ▼桑折町国土利用計画
- ▼桑折町都市計画マスター プラン
- ▼桑折町緑の基本計画
- ▼桑折町歴史的風致維持向上計画^{*}
- ▼伊達桑折IC周辺インフラ整備基本構想

協働する団体等

- ▼町都市計画審議会
- ▼民間開発事業者

施策2-1

消防・防災の強化①(ソフト対策)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

担当課 生活環境課

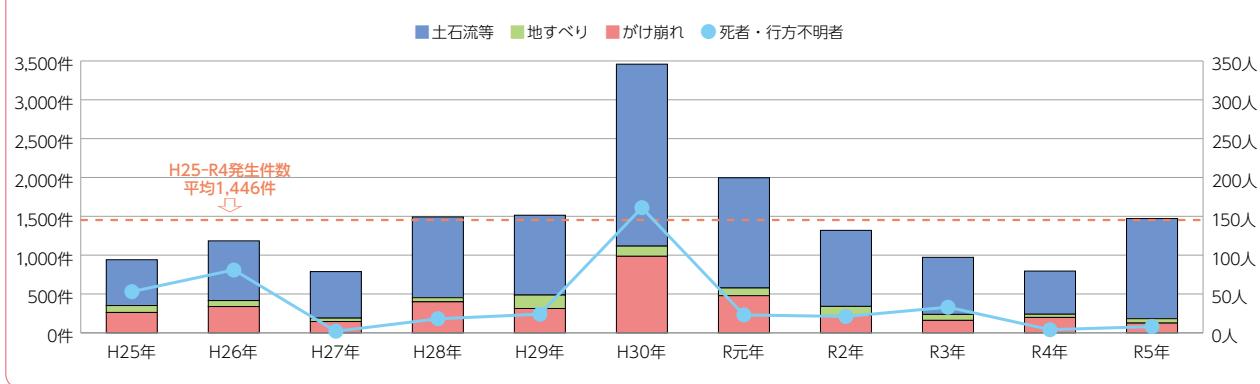
◆ 主な情勢

危機管理体制の強化

近年、異常気象による集中豪雨や大規模地震など、災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。本町では、災害発生時にあっては「地域防災計画」に基づき対応にあたっていますが、大規模災害が発生した場合に町単独では対応できない事態も想定されるため、県及び県内外の自治体との相互応援のほか、緊急物資の確保、避難所運営、インフラ^{*}復旧等に係る各種団体・企業との連携協定を32件(令和6年6月現在)締結しているところであり、今後は実効性の確保に努めていく必要があります。

また、災害発生における情報共有や避難所の管理、その後の被災者支援等においては、より迅速かつ効率的な対応を図るために、防災分野のデジタル化が求められています。

近11年の全国における土砂災害発生件数及び人的被害件数



出典：国土交通省資料

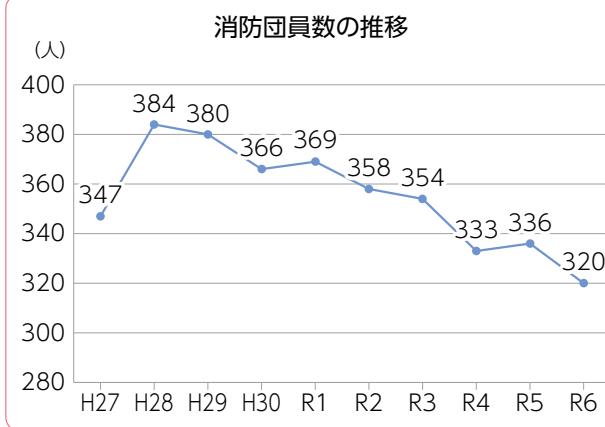
地域防災力の強化

本町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を風化させることなく、災害に対する自助^{*}・共助^{*}の必要性の再確認や防災意識の更なる高揚を図るために、住民自治協議会との共催により、各地区で防災訓練を実施しています。また、住民自治協議会を対象に災害図上訓練(DIG)^{*}や防災研修、小学校の防災教室、公民館事業による防災講座などを通じて、防災意識の高揚に努めています。

消防団員は、火災対応・予防活動はもとより、台風はじめとした自然災害発生時に中心となって対応する地域防災の中核であり、災害現場での最前線を担う団員の安全確保のため、防火衣や安全靴の配備など活動環境の整備・充実に努めています。また、平成26年に設立した消防団女性消防隊は、火災予防の巡回広報や幼稚園児への防災教育など、新たな視点からの予防活動のほか、各種訓練等にも精力的に取り組んでいます。

しかしながら、現在、団員確保は喫緊の課題であり、今後は、一層企業や地域団体の協力を仰ぐ必要があります。

消防団員数の推移



出典：生活環境課資料



小隊訓練を披露する女性消防隊員

町が目指す姿

全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち
自助*・共助*・公助*の適切な連携の下、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち
地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数(390人)に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100.0% (R13年度)

施策の方向性

施策 2-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や事業所との連携協定の締結に基づき、大規模災害時の応援体制の充実・強化に努めます。
- 災害発生時に必要な資機材や食料・飲用水などについては、計画的な備蓄に努めます。

主な取組み

- 防災協定締結事業
- 備蓄品整備事業
- 防災DX*の推進

施策 2-1-2 地域防災力の強化

- ハザードマップ*の活用により、各地域の災害リスクの周知に努めるとともに、福島県防災アプリの活用推進を図ります。
- 各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係団体と合同で実施します。
- 消防団への加入促進を強化します。
- 消防装備の充実に努め、安全な活動環境を確保します。

主な取組み

- 防災教育・地域防災訓練・防災研修の実施
- 消防団員加入啓発事業
- 消防装備配備事業

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
防災研修実施団体数	防災研修(DIG、HUG※、出前講座など)の実施回数	5回 (R5年度)	10回 (R11年度)
福島県防災アプリ使用率	町内における県防災アプリの使用率	0% (R5年度)	10.0% (R11年度)
備蓄食料の確保	令和元年東日本台風クラスの避難者数に対応できる食料の確保700人×3食×3日	4,200食 (R5年度)	6,300食 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町地域防災計画 ▼桑折町水防計画

協働する団体等

▼住民自治協議会 ▼町消防団 ▼伊達地方消防組合 ▼町社会福祉協議会 ▼町内事業所 ▼他自治体



◆ 主な情勢

防災機能の強化

災害対応の拠点となる役場庁舎は、震度6弱を観測した令和3年・4年の福島県沖地震の際に、電源確保や避難所開設、迅速な情報発信などにおいて、その機能を十分に発揮しました。

今後の施設整備としては、指定避難所である公共施設の避難環境整備や、火災発生時において要となる消火栓や防火水槽等の消防水利の拡充に努めるとともに、老朽化が進む消防屯所のあり方についても検討していく必要があります。

災害に備える防災基盤の整備と取組み

伊達崎排水機場は、施設の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図り適切な維持管理に努めるとともに、赤川原地区においては、排水路流域の開発による流出量の増加と、排水先である阿武隈川の水位上昇による排水能力の不足に伴う湛水^{*}被害が増大していることから、県営事業による湛水防除事業を実施しています。

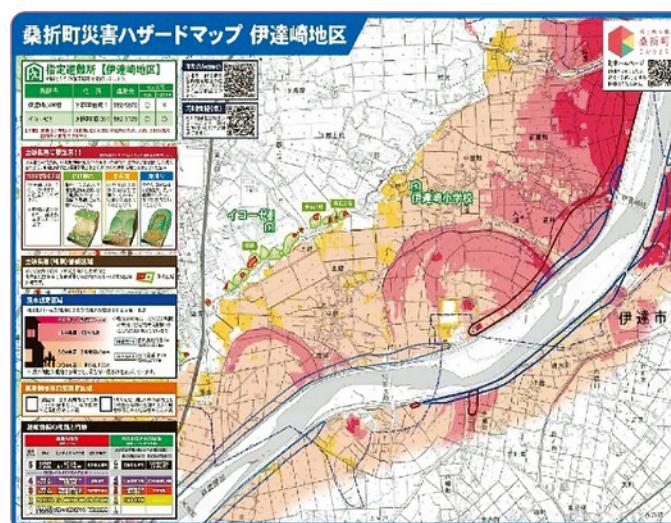
令和6年6月に県より「新たな土砂災害のおそれのある箇所」として、町内の64箇所(急傾斜地：63箇所、土石流：1箇所)が公表されたことから、従前の土砂災害警戒区域と併せて早めの避難行動を呼びかけるとともに、今後における土砂災害警戒区域指定に伴い更新予定のハザードマップ^{*}を全戸配布し、町民への周知に努めるほか、町内に5箇所ある防災重点ため池^{*}の決壊を想定したハザードマップも作成し地元に配布するなど、防災意識の向上を図るとともに、引き続き福島県に必要な調査や土砂災害警戒区域の指定、治山事業の要望、雨水洪水対策として河川の改修・維持を要望してまいります。

また、昨今の気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害に対応するため、流域全体のあらゆる関係者(国・県・市町村・企業・住民等)で行う治水対策「流域治水」を推進する、阿武隈川上流流域治水協議会が令和2年に設立し「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」が令和3年3月に策定され、その後気候変動による水害リスク増大を踏まえ更新された「流域治水プロジェクト2.0」の取組みを推進していく必要があります。

国土強靭化計画^{*}

「国土強靭化地域計画」(計画期間：令和2～6年度)は、本町が災害から想定される最悪の事態を回避し、人命を守り、町経済活動が致命的な被害を負わないために、「強くしなやかなまちづくり」を推進する指針として令和2年8月に策定しました。

引き続き、令和6年度に改訂する次期計画に基づき、国費などの支援を受けながら各種事業に取り組むとともに、達成状況の検証やPDCAサイクル^{*}による進捗管理を行います。



出典：伊達崎地区ハザードマップ

町が目指す姿

いかなる災害が発生しても、役場庁舎を防災拠点に適切な災害対応が行われているまち
被害を未然に防ぐ「強さ」と被災した場合でも迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全・安心なまち
町民一人一人が自らの命を守るために適切な行動をとっているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防・防災対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における消防・防災対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	45.0% (R元年度)	55.0% (R13年度)

施策の方向性

施策 2-1-3 防災機能の強化

- 公共施設の避難環境整備、消防車両の更新、消防水利(消火栓・防火水槽)の拡充に取り組みます。
- 消防屯所の老朽化対策について、検討を進めます。

主な取組み

- 避難所資機材整備事業
- 消防施設・設備整備事業

連携課

全課

施策 2-1-4 災害に備える防災基盤の整備と取組み

- 土砂災害のおそれのある地区の基礎調査や治山工事^{*}に係る要望を継続的に取り組むとともに、大雨の度に溢水が心配される箇所などについて、生活雨水排水路や水路の整備・維持修繕に取り組みます。
- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害や土砂災害等に対し「流域治水」の考え方に基づいて、阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0の推進に取り組みます。

主な取組み

- 排水機場の整備・維持管理
- 阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0の推進
- ハザードマップ^{**}の更新
- 田んぼダム^{*}の推進

連携課

産業振興課

施策 2-1-5 国土強靭化計画^{***}の推進

- 「国土強靭化地域計画」は、社会経済情勢の変化や各種計画などの調和を勘案しつつ、施策の追加や見直しを行います。

主な取組み

- 「国土強靭化地域計画」の推進

連携課

全課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
消防水利の拡充	消火栓・防火水槽の箇所数	339箇所 (R5年度)	345箇所 (R11年度)
防災基盤等の整備の箇所数	排水機場の箇所数	1箇所 (R5年度)	2箇所 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町地域防災計画 ▼桑折町国土強靭化地域計画 ▼桑折町水防計画

協働する団体等

▼町民 ▼町内会 ▼住民自治協議会 ▼福島県 ▼阿武隈川上流流域治水協議会



◆ 主な情勢

交通安全運動

交通安全思想の普及と交通安全対策を推進するため、福島北警察署桑折分庁舎や桑折地区交通安全協会、安全運転管理者協会などの関係機関団体の協力を得て、各季における交通安全運動や交差点での立哨活動*など、各種運動を展開しています。

全国的に交通事故とその被害者は減少傾向にありますが、高齢化の進行に伴い、高齢者が加害者となる事故が多いことから、町は運転免許証の自主返納促進を図るとともに、安全運転サポート装置の普及啓発を推進する必要があります。

本町においては、平成25年8月を最後に交通死亡事故ゼロが続いているが、国道4号伊達拡幅(全線4車線)完成や伊達桑折IC周辺土地利用促進による大幅な交通量の増加とともに、事故の多発が懸念されることから、関係機関・団体と連携した交通安全運動の推進が求められます。

防犯活動

町内では幸いにも凶悪事件の事案はありませんが、犯罪発生件数が年間30件弱で推移しており、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件のほか、児童生徒への声掛け事案も散見されます。

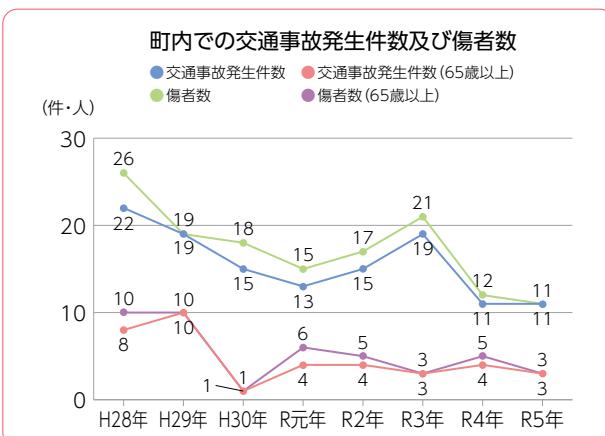
町では、警察や防犯協会との連携による夜間の防犯パトロールや安全確保活動、事件防止活動のほか、町内の約1,500灯の防犯灯の適切な維持管理を行っています。

引き続き安全・安心な生活を確保するため、福島北警察署、防犯協会各支部、及び金融機関などの関係機関・団体と協力し、地域の防犯力向上に努めるとともに、犯罪を許さない社会の構築が求められます。

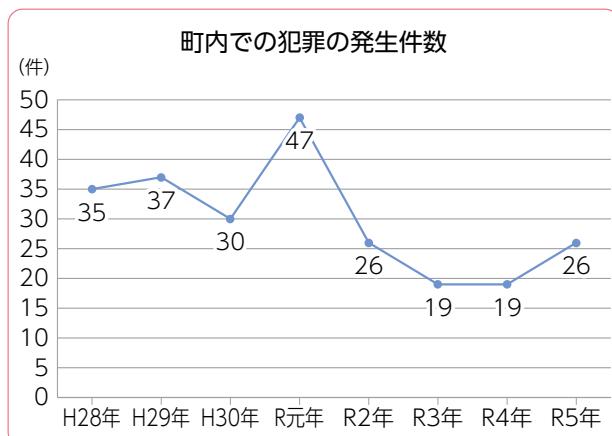
消費者行政

消費者問題は、インターネットをはじめとしたさまざまな取引手法により、消費者の利便性が高まっていく中で、消費者が被害にあう手口の悪質・巧妙化が見られるなど、ますます複雑化・多様化しています。

本町では、電話相談をはじめ、面談やメールなどにより相談を受け付け、県消費生活センターと連携を密にしながら、問題解決の支援に努めるとともに、引き続き広報誌などを通じた注意喚起による被害の未然防止を図る必要があります。



出典：福島県・福島県警察本部「交通白書」



出典：福島北警察署資料

町が目指す姿 町民一人一人の交通安全や防犯に対する意識が高く、交通事故や犯罪が起こりにくいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
防犯・交通安全対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における防犯・交通安全対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	39.2% (R元年度)	60% (R13年度)

施策の方向性

施策 2-2-1 交通安全運動の推進

- 交通安全運動については、交通事故の撲滅を目指し、交通安全協会や安全運転管理者協会などの関係機関・団体と連携し、安全意識の高揚を図ります。

主な取組み

- 交通安全推進啓発事業
- 幼児交通安全教室
- 交通安全町民大会
- 安全運転サポート装置普及啓発
- 交通安全専門員の配置

連携課

教育文化課 健康福祉課 建設水道課

施策 2-2-2 防犯活動の推進

- 警察や防犯協会などの関係機関・団体と緊密に連携し普段の生活の中での見守り活動などを通じて、地域全体の防犯活動に取り組みます。
- 夜間、暗い道路での犯罪未然防止のため、防犯灯の適切な維持管理に努めます。

主な取組み

- 警察や防犯協会などとの連携強化
- 防犯対策推進啓発事業
- 防犯灯整備・維持管理事業

連携課

教育文化課 建設水道課

施策 2-2-3 消費者行政の推進

- 消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、県消費生活センターや警察、関係機関などと連携して消費者教育や啓発活動(情報提供、注意喚起)に取り組みます。また、町民が安心して相談できるよう、県消費生活センターと緊密に連携しながら、相談対応に努めます。
- 安全・安心に消費生活が送れるよう、相談事業や啓発活動(情報提供、注意喚起)の強化を図ります。
- 地域全体で高齢者を守るため、見守りネットワークの確立を図ります。

主な取組み

- 消費者相談事業
- 消費者教育事業
- 消費者行政啓発事業
- 見守りネットワーク事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
交通事故発生件数	町内における交通事故における発生件数	11件 (R5年)	現状値以下 (R11年)
犯罪発生件数	町内における犯罪発生件数	26件 (R5年)	現状値以下 (R11年)
消費者被害相談件数	面談や電話、メールなどによる消費者被害相談件数	5件 (R5年度)	現状値以下 (R11年度)

分野別の計画等

▼第11次桑折町交通安全計画 ▼各年度交通安全運動桑折町推進要綱

協働する団体等

▼町民 ▼町内会 ▼福島県消費生活センター ▼福島北警察署 ▼地区交通安全協会
▼地区安全運転管理者協会 ▼町防犯協会

施策3-1 道路・交通ネットワークの整備

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

担当課

建設水道課 生活環境課 健康福祉課

◆ 主な情勢

広域交通網の計画的な整備の進展

東北中央自動車道(相馬福島道路)の全線開通により、桑折工業団地への企業進出や隣接地域への大型商業施設の整備計画が具体化されるなど、基幹的な道路である国道・県道を含めて、交通量の更なる増加が予想されます。また、公共交通はJR東北本線「桑折駅」を中心に福島交通路線バスも運行しており、広域交通の結節点として利便性を有していることから、広域交通ネットワークとの連携強化を図り、将来的な交通需要を見定めた道路整備が求められます。

さらに、主要幹線道路である国道4号は、福島北幹線入口交差点をはじめ伊達交差点等の主要渋滞箇所が存在し、渋滞の慢性化やそれに起因する交通事故の発生が道路交通上の課題となっています。このため福島都市圏北部における円滑な交通ネットワークの早期構築に向け、沿線市町と連携し、「福島北道路」の早期事業着手・周辺道路の整備について、国・県へ引き続き要望を継続していく必要があります。

また、近年は自然災害が多発しており、安全・安心な生活の確保のため、広域的な避難や支援、緊急物資の輸送、迅速で安定した救急搬送など、多くの機能を有する道路交通ネットワークの確立が重要であることから、より一層の機能強化と強靭化に向けた、福島都市圏の幹線道路などの整備促進が求められます。

町道等整備と適正な維持管理

町道等の整備については、生活用道路を優先し利用状況や道路ネットワークを勘案し、必要性や優先度に応じ効果的・効率的な整備を進めています。

維持管理については、今後老朽化が懸念される道路構造物の点検を定期的に行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じる「予防保全」型の維持・修繕が求められています。加えて、地域の実情に応じ計画的な維持・修繕を図るとともに、国・県・警察等関係機関と連携し、道路利用者の安全かつ円滑な交通確保に努めています。

また、大雪を含む自然災害時については、災害時における応急対策業務の支援に関する協定や「桑折町町道除雪計画」に基づき、桑折町建設業組合等と連携を密に道路利用者の通行確保に努める必要があります。

地域公共交通

タクシーについては、コロナ禍により営業時間が短縮されて以降その回復には至っていないことに加え、乗務員確保が厳しい状況から、配車待ちの時間が長くなることがあるとの声も聞かれるところです。

路線バスについては、利用者が現在、年間で約15,000人、一日当たり約41人にとどまっていますが、地域に密着した日常生活に欠かすことのできないバス路線維持のため、バス事業者に補助金を交付し、運行確保に努めています。マイカー普及や人口減少などによるバス利用者の減が、減便や運賃値上げ、市町村負担金の増加につながっています。

鉄道については、町民の利便性向上を図るため、福島県鉄道活性化対策協議会を通じ、東日本旅客鉄道(株)に対し、増便や運行ダイヤの見直し、施設整備に関する要望を行ってきましたが、実現には至っておりません。



早期の改修が望まれる主要地方道浪江国見線伊達崎橋

町が目指す姿 安全で円滑に都市間・地域間を移動できる道路交通ネットワークが形成されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
車での移動の便利さについての満足度	町民アンケート調査における車での移動の便利さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	54.5% (R元年度)	60.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-1-1 広域交通網の計画的な形成

- 国道4号の渋滞の慢性化やそれに起因する交通事故等の道路交通上の課題解決のため、国道4号福島北道路の早期の整備を継続して要望してまいります。
- 伊達崎橋については、早期復旧と工事期間中の交通確保と、橋以外の箇所についても歩道の設置について要望を継続して取り組みます。

主な取組み

- 国道4号福島北道路に係る早期整備の要望
- 主要地方道浪江国見線伊達崎橋改修事業・道路改良事業の促進
- 県道保原伊達崎桑折線(平石地区)の整備促進
- 県道国見福島線(産ヶ沢橋)の早期事業促進

施策3-1-2 町道等整備と適正な維持管理

- 安全かつ快適に通行できるよう、国・県と連携を図り、適正な維持管理に努めます。また、自然災害発生時には建設業組合等と連携を密にし、通行の確保を図ります。

主な取組み

- 社会资本整備総合交付金事業*(橋梁・舗装・道路附属物点検)
- 改良舗装事業
- 橋梁の長寿命化事業

施策3-1-3 地域公共交通の充実

- 通勤通学はもとより通院など、交通弱者が安全・安心な生活を送ることができる公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 福島県が令和5年度に策定した「福島県地域公共交通計画」に基づいて行う、県北圏域に係る利便性増進計画策定に参画し、県及び近隣市町とともに、今後の社会情勢変化を見据えた路線バスの適正な運行確保を検討していきます。

主な取組み

- 地方バス路線維持対策事業
- 公共交通機関運営団体への各種要望活動
- 公共交通機関利用啓発促進
- 献上桃の郷おでかけバス事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町道橋梁の修繕	修繕を必要とする町道橋梁の修繕実施数 (令和6年度から令和11年度までの累計)	1箇所 (R5年度)	6箇所 (R6~11年度)
東北本線の利用者数	1日当たりの桑折駅からの乗車人員	494人 (R5年度)	650人 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町都市計画マスターplan
- ▼桑折町国土強靭化地域計画
- ▼桑折町橋梁長寿命化修繕計画
- ▼桑折町舗装長寿命化修繕計画
- ▼桑折町道除雪計画

協働する団体等

- ▼町民
- ▼町内会
- ▼住民自治協議会
- ▼町道除雪協力者・団体
- ▼桑折町建設業組合
- ▼福島地区国道協議会
- ▼福島交通株式会社
- ▼東日本旅客鉄道株式会社



◆ 主な情勢

空き家の現状

空き家については、令和5年3月に策定した「第二期空家等対策計画」に基づき、特定空家の認定・指導による除却や空家バンク*への登録による市場流通や町独自に実施している除却費補助、桑折まちづくりネットによる空き家調査や相談会の実施などさまざまな施策を講じ、空き物件数の抑制に努めてきましたが、住宅所有者の高齢化や核家族化に加え、相続等の諸問題により家の管理が困難になるなど、今後も増加していくおそれがあります。

空き家などの発生は、所有者の問題意識不足が大きな要因と考えられることから、管理されていない空き家などの所有リスクなどを周知して、町で実施している空家等対策制度の活用を推進していく必要があります。また、桑折まちづくりネットや宅建業協会などとの連携を図りながら、空き家などの適正管理や活用促進に努めなければなりません。

耐震化の推進

昭和56年に改正された新耐震基準に適合していない住宅が、東日本大震災及び令和3年・4年の福島県沖地震において多くの被害がでました。

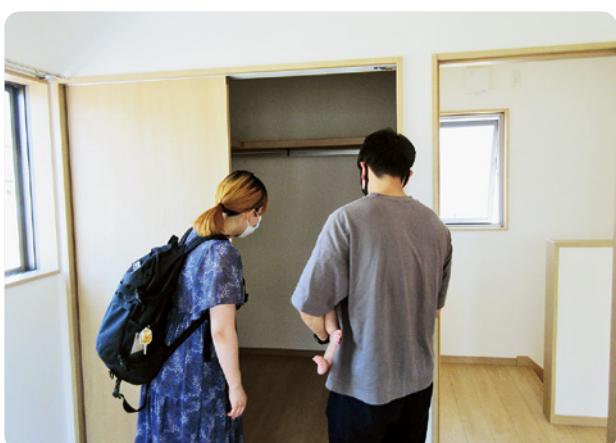
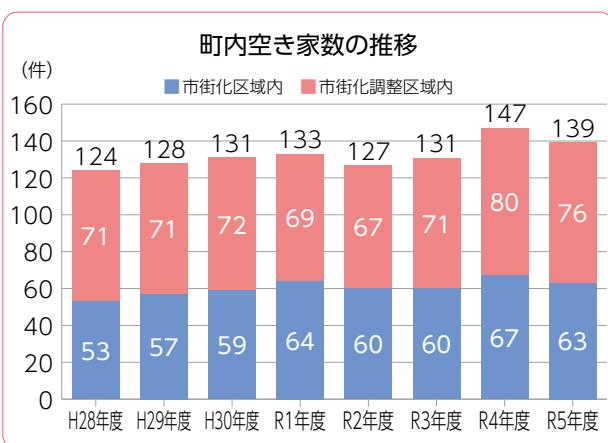
木造住宅の耐震化については、国・県の補助金を活用した耐震診断と耐震改修を周知啓発しながら進めていますが、活用事例が少なく、今後も継続した取組みが必要です。

町営住宅の適切な管理

町営住宅については、耐用年数を超えた住宅や老朽化した施設があり、令和3年度に見直した「公営住宅長寿命化計画」に基づき維持管理を行っていますが、特に用途廃止と判定された町営住宅については、建物を除却するとともに、除却後の有効利用の検討が求められます。

庫場団地については、同計画に基づき、耐用年数を超えた施設設備などの計画的な交換修繕を行うこととしています。

桑折駅前団地(災害公営住宅・復興公営住宅)については、被災地復興の進展や高齢化に伴い、帰還者・退去者が増加していることから、当初の建設目的を果たした住宅を子育て世帯向けの住宅(21戸)として利活用し、若者定住の促進につなげるとともに、引き続き空き住戸の利活用について検討を進める必要があります。



出典：建設水道課資料

桑折町子育て定住促進住宅「Sumo-yo(すもーよ)」

町が目指す姿

町民が安心して快適な居住環境で生活し、若者（こども）から高齢者まで暮らしやすく豊かさが実感できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
住まいの快適さについての満足度	町民アンケート調査における住まいの快適さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	44.9% (R2年度)	76.0% (R13年度)

施策の方向性**施策3-2-1 空家等対策**

- 町民だれもが安全・安心に暮らせる住環境の形成を進めるとともに、空き家などの適正管理や利活用の促進、除却補助、適切な情報発信などにより、管理不全な空き家などの減少に努めます。

主な取組み

- 「空家等対策計画」の推進
- 「住生活基本計画」の推進
- 桑折町空家等除去工事補助金

連携課

総務課 税務住民課 総合政策課 産業振興課

施策3-2-2 耐震化の推進

- 地震災害から町民の生命と財産を守り、地震に強いまちづくりを進めていくため、新耐震基準に適合しない木造住宅の耐震化を推進します。

主な取組み

- 「耐震改修促進計画」の推進
- 桑折町安全安心耐震促進助成事業（耐震診断及び安全安心耐震促進工事）

施策3-2-3 町営住宅の適切な管理

- 「公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な管理に努めるとともに、用途廃止後の住宅について除却を進めます。また、既存の住宅の大規模改修や民間活力を活用した新しい方式による町営住宅の確保について検討を進めます。

主な取組み

- 「公営住宅長寿命化計画」の推進
- セーフティーネット住宅の推進

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
空き家除却戸数	町の補助を利用して除却した空き家の戸数	2戸 (R5年度)	10戸 (R11年度)
耐震診断と耐震改修の戸数	耐震診断と耐震改修を実施した耐震化推進の戸数	耐震診断4戸 耐震改修1戸 (R5年度)	耐震診断20戸 耐震改修 5戸 (R7～11年)

分野別の計画等

▼桑折町空家等対策計画 ▼桑折町公営住宅長寿命化計画 ▼桑折町住生活基本計画 ▼桑折町耐震改修促進計画

協働する団体等

▼町シルバー人材センター ▼宅建業協会 ▼桑折まちづくりネット ▼福島県建築土事務所協会



◆ 主な情勢

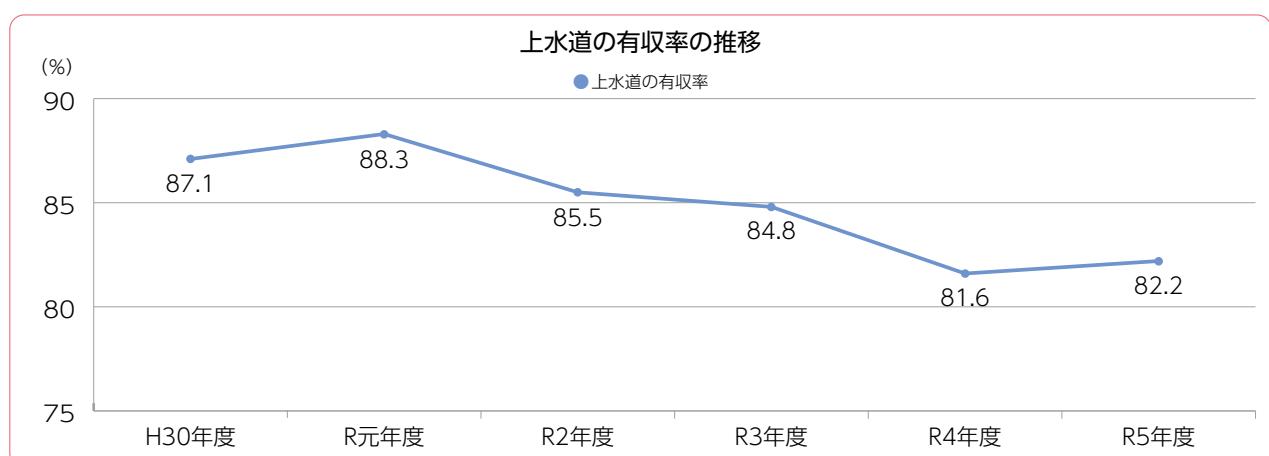
水の安定供給

本町の水道は、町が運営をしている上水道事業と、地域住民が組合を組織し運営をしている民営簡易水道の2つに大きく分かれ、上水道事業は、昭和30年3月の給水開始以来、水需要の増加に対応するため、4回の拡張事業を行い現在に至っています。一方、民営簡易水道は、現在、睦合地区(1組合)と半田地区(7組合)合わせて8組合あり、地域住民が施設を管理し水道水供給を行っております。

しかし、近年における人口減少や高齢化、水道施設の老朽化など、将来にわたる課題が山積していることから、それぞれの現状や課題を明確にし、令和2年度に水道全体の50年後、100年後先の将来を見据えた理想像「水道事業ビジョン*」を策定しました。

上水道事業については、平成30年度策定の「水道事業経営戦略」に基づき、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とした公営企業法に則り、安定的な経営に努めております。今後においては、現行料金を堅持することを基本しながらも、施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって持続可能な水道を実現するため、漏水調査や計画的な水道施設の維持更新を行うことはもとより、より一層の経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化に努めしていく必要があります。

民営簡易水道については、安定供給ができるよう、施設の維持費用に対する助成などを行うとともに、将来的な上水道との統合に向けて、令和3年度から令和6年度まで原水調査を実施しました。今後は令和7年度より「水道事業基本計画」の策定に着手することとしています。



出典：建設水道課資料



安全で安心な水の安定供給のための配水管布設工事

町が目指す姿

いつでも、どこでも安全・安心な水道水が安定して供給されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
有収率* (過去10年間平均)	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去10年間の平均	84.3% (H23年度～R2年度平均)	86.0% (R4年度～R13年度平均)

施策の方向性

施策3-2-4

安全で安心な水の安定供給

- 「水道事業ビジョン*」に基づき関係機関との連携を図りながら、将来の「水道の理想像」実現に向けた各取組みを推進します。また、「水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に取り組みます。

主な取組み

- 「水道事業ビジョン」の推進
- 「施設耐震化計画」の策定
- 「アセットマネジメント*」の策定
- 福島地方水道用水供給企業団からの受水供給事業
- 内之馬場浄水場からの供給事業

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

施策3-2-5

水道事業の健全経営

- 「水道事業経営戦略」に基づき、経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化を図り、将来的に安定した持続可能な経営の確保に取り組みます。

主な取組み

- 「水道事業経営戦略」の推進
- 有収率の向上対策

連携課

健康福祉課 総務課

施策3-2-6

上水道と民営簡易水道の統合

- 「水道事業ビジョン*」に基づき、上水道と民営簡易水道の統合に向け取り組んでいきます。また、引き続き水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援に努めています。

主な取組み

- 「水道事業ビジョン」の推進
- 「水道事業基本計画」の策定
- 桑折町水道施設整備事業補助金
- 桑折町簡易水道協会の運営支援

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
有収率	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去5年間の平均	85.1% (R1年度～R5年度平均)	85.5% (R7年度～R11年度平均)
口座振替利用率	水道料金に係る口座振替の利用率	86.9% (R5年度)	89.0% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町水道事業ビジョン
- ▼桑折町水道事業経営戦略
- ▼桑折町水道事業基本計画
- ▼桑折町施設耐震化計画
- ▼桑折町アセットマネジメント
- ▼桑折町水道水質検査計画

協働する団体等

- ▼町水道運営審議会
- ▼福島地方水道用水供給企業団
- ▼町簡易水道協会
- ▼町管工事組合



◆ 主な情勢

河川や水環境の保全

河川の保全については、阿武隈川の日(11月1日)に、町行政連絡員連合会の協力を得ながら、町内一斉美化運動を実施しています。

また、支流川においても水質検査を行うとともに、町内環境保護関係団体と連携して、水質保全や水辺環境の愛護に努めており、産ヶ沢川にはホタルの生息地として、毎年多くの人が見物に訪れています。

次世代へ引き継いでいくためにも、引き続き河川美化運動に取り組み、意識の醸成を図っていく必要があります。

「桑折地区かわまちづくり*計画」に基づき整備された、桑折町阿武隈川多目的親水公園「ピーチリバーク157」が令和4年にオープンしました。これからは、ピーチリバーク157を中心に「献上桃の郷・グリーンツーリズム」をテーマに、良好な水辺空間を創出し、地域の活性化を推進します。



ピーチリバーク157を活用した広域連携事業



河川愛護団体による阿武隈川堤防でのゴミ拾い

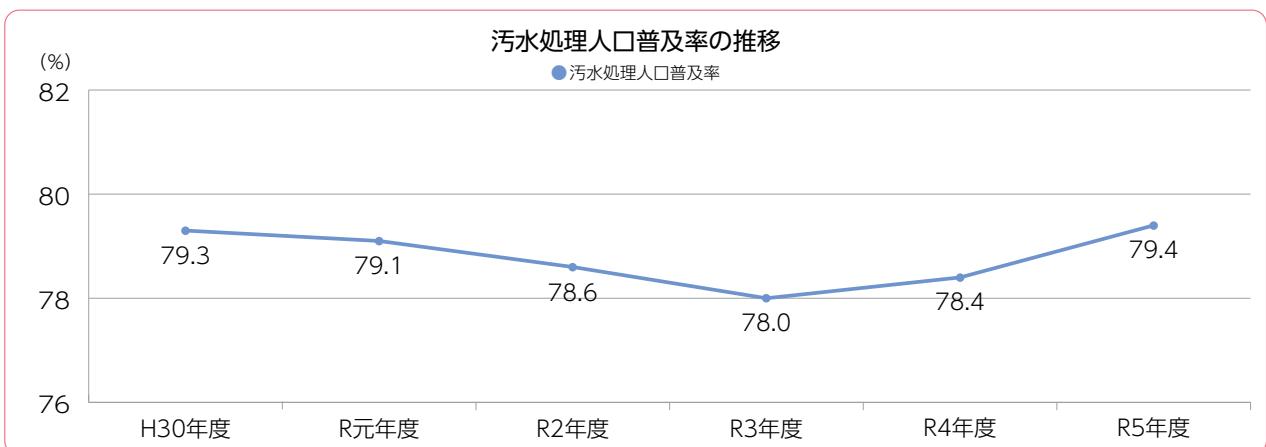
公共下水道の適正な維持管理と健全経営

下水道事業については、平成29年度までに事業認可区域の整備を終了したことから、平成28年度策定の「下水道ストックマネジメント計画*」に基づき、既設管渠の点検・調査及び修繕などの維持管理に努めています。

また、「下水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって持続的かつ安定的な経営を確保するため、令和6年度より特別会計から公営企業会計へ移行しました。今後については、効率的で効果的な事業運営に努め、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽については、設置費用の一部を助成するとともに、令和2年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の宅内排水管工事費に対し補助を行うなど、今後とも、普及促進に努めています。



出典：建設水道課資料

町が目指す姿

豊かな水環境と生物の多様性を感じることができるまち
清流が流れ、ホタルが飛び交うまち
川からこおり桃源郷や半田山へと回遊でき、多くの人が交流するまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
汚水処理人口普及率	総人口に占める汚水処理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)／総人口	78.6% (R2年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-7 河川や水環境の保全

- 豊かな水環境は、水生生物の多様性につながります。ホタルなどの貴重な生物を保護するために自然に対する理解を深め、河川愛護団体と連携し、豊かな水環境を守るため積極的な環境保全活動に取り組みます。
- カわまちづくり事業については、適切な維持管理のもと、川と触れ合う憩いや環境学習の場としてピーチリバーク157を活用し、町のPRや知名度アップを図ります。

主な取組み

- 河川水質保全対策事業
- 環境美化活動事業
- 桑折かわまち協議会との連携
- 多目的広場を活用したイベントの実施

連携課

産業振興課 健康福祉課 教育文化課 総合政策課

施策3-2-8 公共下水道の適正な維持管理と健全経営

- 下水道施設の維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画*」に基づき、計画的な維持修繕に取り組むとともに、「下水道事業経営戦略」に基づき、健全経営に努めます。

主な取組み

- 「下水道事業経営戦略」の推進
- 「下水道ストックマネジメント計画」の推進
- 「生活排水処理基本計画」の推進
- 排水設備整備資金利子補給

施策3-2-9 合併処理浄化槽の普及促進

- 下水道整備区域以外において、水質保全のため合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、普及促進に努めます。

主な取組み

- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
環境美化活動取組み団体数	阿武隈川の日に、環境美化活動に取り組んだ団体数	45団体 (R5年度)	60団体 (R11年度)
汚水処理人口普及率	総人口に占める汚水処理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)／総人口	79.4% (R5年度)	79.7% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町環境基本計画
- ▼阿武隈川上流域下水道関連桑折町公共下水道事業計画
- ▼桑折町生活排水処理基本計画
- ▼桑折町下水道事業経営戦略
- ▼桑折町下水道ストックマネジメント計画

協働する団体等

- ▼町民
- ▼町並保存会
- ▼夢ほたる・こおり
- ▼行政連絡員連合会
- ▼県北流域下水道
- ▼公益財団法人福島県下水道公社
- ▼協同組合県北地区浄化槽管理協会
- ▼桑折かわまち協議会



◆ 主な情勢

脱炭素社会^{*}実現への取組み

国は、令和2年に、令和32年(2050年)までに、脱炭素社会^{*}(カーボンニュートラル^{*})の実現を目指すことを目的として、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「2050年 カーボンニュートラル」を宣言しました。令和3年には、同宣言を基本理念とした「地球温暖化防止対策推進法」及び「地球温暖化対策計画」を改正し、令和12年までに温室効果ガスを平成25年度比「46%の削減」を行うこととしました。

本町では、令和4年改訂の「地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設のLED化など温室効果ガスの排出削減に取り組み、毎年結果を公表するとともに、県内の事業所や学校に対し、地球温暖化対策に取り組む「ふくしまゼロカーボン宣言」事業への積極的な参加を促すため、啓発と周知に努めています。

今後とも、脱炭素社会^{*}実現に向け、問題の背景や意義を分かり易く伝えることにより町民の意識高揚を図り、官民挙げて取り組むことが必要です。

再生可能エネルギーの導入

平成27年に「再生可能エネルギー推進の町」宣言をした本町では、脱炭素社会^{*}の実現に向け、庁舎建設にあたり太陽光発電設備や蓄電池設備、地中熱を利用した設備を導入するとともに、再生可能エネルギー普及促進に向け、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設備、木質バイオマス^{*}ストーブ、電気自動車充給電設備(V2H設備)の設置費用に対して補助金を交付しています。

令和4年3月改訂の「再生可能エネルギー導入推進計画」に基づき、民間活力導入による発電、「地域防災計画」における避難所並びに防災拠点への太陽光発電設備及び蓄電池設備など、引き続き再生可能エネルギー設備の導入を図っていく必要があります。

また、木質バイオマス熱電併給設備や水力発電などの設備については、導入に向け検討を進めましたが、採算性の問題などにより実現には至っていないものの、引き続き検討を進める必要があります。

住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
8件	19件	25件	26件	24件	27件	32件	32件

出典：生活環境課資料



役場庁舎屋上に設置されている太陽光発電パネル



地中熱を利用する冷暖房システムにより快適な役場町民ロビー

町が目指す姿

豊かな自然と調和した魅力的なまち
再生可能エネルギーと共生するまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入率	公共施設に対しての太陽光発電設備などの再エネ設備の導入率	14.2% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性**施策3-3-1 脱炭素社会^{*}実現への取組み推進**

- 公共施設はもとより町内事業所と連携して、二酸化炭素の排出削減に努めます。

主な取組み

- 「地球温暖化対策実行計画」の推進
- 「ふくしまゼロカーボン宣言」の参加推進
- 公用車のEV^{*}・ハイブリッド^{**}化推進

施策3-3-2 再生可能エネルギーの導入推進

- 公共施設への設備導入の検討を進めます。
- 太陽光発電設備などの設置に対する補助を行います。

主な取組み

- 「再生可能エネルギー導入推進計画」の推進
- 公共施設への再生可能エネルギー導入
- 住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援

連携課

総務課 産業振興課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
公用車のEV・ハイブリッド車数	町が保有するEV・ハイブリッド車の台数	5台 (R5年度)	9台 (R11年度)
住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数	住宅用として設置される年間の再エネ設備導入件数	32件 (R5年度)	35件 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町再生可能エネルギー導入推進計画 ▼桑折町地域まるごと省エネ計画 ▼桑折町役場地球温暖化対策実行計画

協働する団体等

▼町内事業者 ▼町民



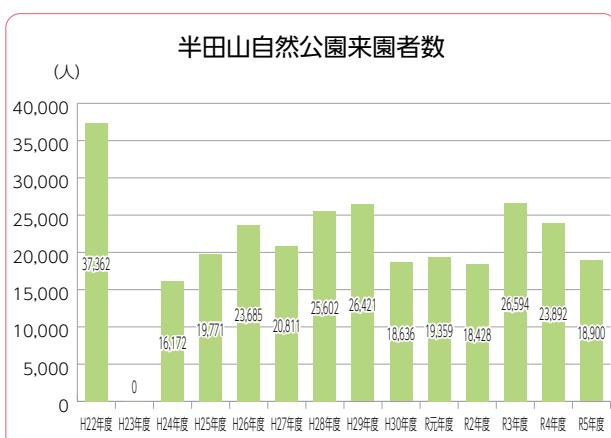
◆ 主な情勢

森林環境の保全

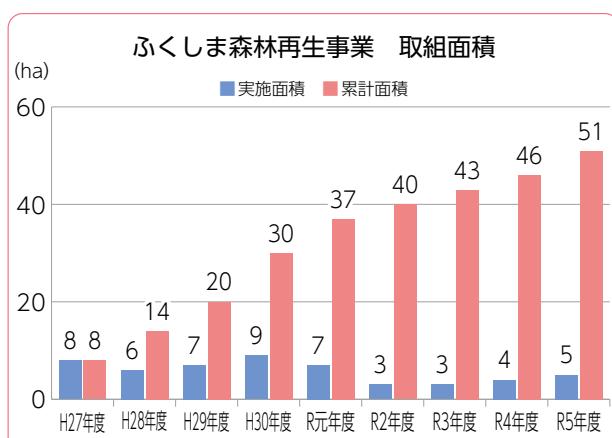
本町の森林面積は1,877haあり、半田山自然公園を中心に松、杉、ヒノキなど多くの種類の木々が生い茂っています。公有林については、民有林の多くは高齢化や所有者不明、不在地主への相続などにより適正な管理がされておらず、水源涵養や自然災害発生の抑止に影響を及ぼすことも懸念されることから、松くい虫の防除やふくしま森林再生事業を通じて、森林の保全に努めています。

また、森林保全事業に加え、町内の幼稚園、小・中学校において、森林環境交付金を活用した森林学習を行うなど、森林愛護精神の醸成を図っています。

半田山自然公園については、指定管理者制度*を活用し、適正管理に努めていますが、開設から30年以上が経過しており、半田山登山道を含めた施設の老朽化や萱尻牧野の利活用、利用頻度の低さが目立つ施設など、時代のニーズ変化に対応したあり方の検討が求められたことから、令和5年度に目指すべき姿や基本方針を「半田山自然公園のあり方方針」に取りまとめました。今後も引き続き、指定管理者と連携し、近年の健康志向の高まりやアウトドアブームを意識した企画やイベントなど新たな事業を展開し、来園者の増加に努める必要があります。



出典：産業振興課資料



出典：産業振興課資料



半田山山野草愛草会により管理されているシラネアオイの群生地

町が目指す姿

森林が持つ多面的機能が十全に発揮され、子どもから大人まで森林の恵みを享受できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
半田山自然公園来園者数	年間で半田山自然公園を訪れる人の数	18,428人 (R2年度)	40,000人 (R13年度)

施策の方向性**施策3-4-1****森林環境の保全**

- 森林環境については、多面的機能が十分に発揮できるよう、保育や間伐などにより適正な管理を行い、荒廃を防いでいきます。
- 幼少期から森林学習により森林愛護精神の醸成を図ります。
- 半田山自然公園については、指定管理者と連携し、自然環境の保全や施設・設備の適正な維持管理を図るとともに、タイムリーな情報発信と新たな視点を持った企画やイベントを開催しながら、来園者の増加に努めます。

主な取組み

- ふくしま森林再生事業(国)
- 森林環境交付金事業(県)
- 森林環境譲与税活用事業
- 森林病害虫対策事業
- 緑化推進事業
- 指定管理者制度^{*}による半田山自然公園の管理・運営

連携課

総合政策課 建設水道課 健康福祉課 生活環境課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ふくしま森林再生事業延べ面積	ふくしま森林再生事業が完了した面積	51.00ha (R5年度)	80.00ha (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町森林整備計画 ▼半田山自然公園のあり方方針 ▼ふくしま森林再生事業計画

協働する団体等

▼町教育委員会 ▼福島県林業研究センター(林業アカデミーふくしま) ▼福島森林組合 ▼半田山山野草愛草会
▼伊達地方緑化推進協議会



◆ 主な情勢

廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

家庭からの排出ごみについては、ごみ収集カレンダーにより、種別ごとの排出日や出し方のルールなどを周知し、町民の協力を得ながら適切な収集に努めるとともに、廃棄物排出量削減のため、資源回収活動報償事業や生ごみ減量化容器の購入助成事業、食品ロス削減事業に取り組んでいます。

しかし、本町では、平成23年の東日本大震災以降、台風や地震など大規模な自然災害が続いて発生したことや、令和2年度以降のコロナ禍も要因の一つとして、ごみ減量化が進まず、目標とする「一人1日当たりのごみ排出量850g」には達していない状況です。なかでも、総排出量の約4分の3を占める可燃ごみでは、組成分析調査の結果、資源化できる紙類が多く含まれていたため、令和6年4月からこれまでの「古紙回収」を「紙資源回収」として収集日を増やし、紙類のリサイクル率向上を図りました。

また、ごみ減量化に官民挙げて取り組むため「桑折町廃棄物減量等推進協議会」を令和6年5月に設置し、それぞれの役割、ごみ処理の現状と課題・問題点などの共有をしつつ、効果的な手法などについて検討を進めることとしています。今後も啓発に努めるとともに、収集業者による安全・安心で効率的な回収に向けて、収集方法や収集箇所の見直しを行う必要があります。

公衆衛生

公衆衛生とは、地域社会等において疫病を予防し健康を促進するものであり、町民が健康に生活するためには、地域における公衆衛生の向上が必要です。

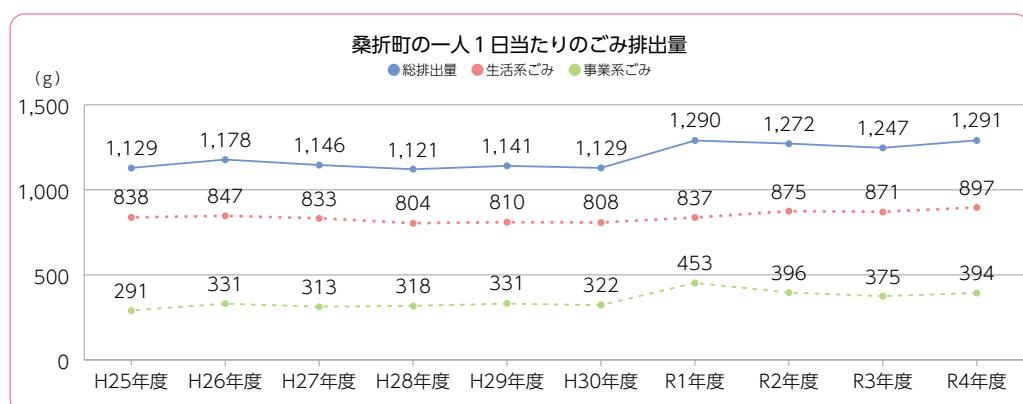
本町では、狂犬病の発生防止のため、集合注射を行うとともに、飼い方のマナーについても広報や回覧などで周知徹底に努めてきましたが、予防注射の未接種や散歩時の糞尿の始末、また、野良猫の糞尿被害などへの苦情は未だに多く寄せられています。

また、町内に5箇所あった公衆便所については、適切に管理運営を行ってきましたが、老朽化が著しい2箇所を地元町内会等と協議して令和5年度に撤去し、現在は3箇所の設置となっています。

公害対策の推進

人々の生活は、便利さや快適さが増す一方で、騒音、振動、悪臭など公害が発生しています。東北新幹線の騒音や振動については、調査を実施し基準を超過した箇所について福島県高速交通公害対策連絡会議を通じて東日本旅客鉄道(株)へ要望活動を行っていますが、今後も改善に向けて継続して要望する必要があります。

また、ごみの不法投棄や騒音、悪臭、水質汚濁などの「都市型公害*」については、原因調査を行うとともに監督官庁と連携し、隨時、速やかな対応に努めていますが、原因解決は困難を極めることが多く、その対応が課題となっていることから、今後は、発生抑止のための監視強化に努めるとともに、企業や町民への意識醸成を図るために啓発活動に取り組む必要があります。



出典：環境省：一般廃棄物処理事業実態調査

町が目指す姿 環境に配慮した、ごみのないクリーンなまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
ごみ排出量	町民一人1日当たりのごみ排出量	1,129g(H30年度)	850g(R13年度)

施策の方向性

施策3-5-1 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

- ごみの排出量の削減の取組として、4R運動^{*}の推進や食品ロス削減運動、資源回収事業や生ごみ減量化容器などに対する奨励事業を行い、削減を推進します。
- リサイクルの推進として、ごみカレンダーや環境アプリ^{*}などを使ってごみ出しルールを周知し、資源化できるごみの分別徹底を呼びかけます。また、プラスチックごみ削減のために、エコバッグの推進や分別収集を進め、廃棄物の発生から最終処分に至るまで適正に資源が循環する仕組みづくりに取り組み、持続可能な「循環型社会の構築」に努めます。

主な取組み

- 4R運動の推進
- 一般廃棄物分別促進・再資源化事業
- 食べ残しそれゼロ運動推進
- 一般廃棄物・プラスチックごみ減量化の推進
- 一般廃棄物収集運搬事業
- 生ごみ減量化容器購入助成事業
- 不法投棄防止啓発事業

施策3-5-2 公衆衛生の向上

- 狂犬病予防事業については、発生防止のため、予防注射の啓発を行うとともに集合注射を実施することで接種率の向上に努めます。また、飼い方などのマナーについて広報や回覧などで周知徹底を図っていきます。
- 町内公衆トイレについては、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が激しいものについては、撤去を検討してまいります。

主な取組み

- 狂犬病予防注射接種
- 公衆便所維持管理

連携課

産業振興課 建設水道課

施策3-5-3 公害対策の推進

- 鉄道などの騒音・振動に対しては、管理会社に対して要望活動を実施していきます。ごみのポイ捨てや不法投棄に対しては、意識の高揚を図るために粘り強く啓発を行うとともにパトロールの強化を図ります。また、水質汚濁や悪臭などの多種多様化する「都市型公害^{*}」に対しては、環境保全の観点から工場や事業所、町民への啓発を図り、健康や環境への被害を防止し、「安心・安全な生活環境」の保全に努めます。

主な取組み

- 公共交通施設管理会社に対する要望活動
- 不法投棄監視強化パトロール事業
- 騒音・振動・悪臭などの公害への対策と広報・啓発

連携課

産業振興課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ごみ排出量	町民一人1日当たりのごみ排出量	1,291g (R4年度)	976g (R11年度)
資源ごみリサイクル率	ごみの総排出量のうち資源化されたごみの割合	11.5% (R4年度)	13.0% (R11年度)
狂犬病予防注射接種率	飼犬登録されている犬に占める狂犬病予防注射接種率	84.0% (R5年度)	90.0% (R11年度)

分野別の計画等

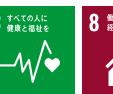
▼桑折町環境基本計画

協働する団体等

▼町民 ▼町内事業者 ▼伊達地方衛生処理組合 ▼県高速交通公害対策連絡協議会

施策4-1

健康づくりと医療の推進①(心と体の健康づくり)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

健康福祉課

◆ 主な情勢

健康環境づくり(地域全体で取り組む機運づくり)

健康でいきいきと暮らしていくためには、町民一人一人が健康づくりに関する意識を高め、実践できる健康環境を整えていくことが重要です。

令和2年に設立したコンソーシアム^{*}「こおり健康楽会」では、町民参加型イベント「ヘルスアップDAY」の開催等を通して町民のヘルスリテラシー^{*}の醸成に取り組んでいます。また、令和4年12月には「ヘルスアップタウンこおり」宣言を行い、町を挙げた機運づくりに努めています。今後も企業・団体・関係機関等との連携を強化し、町民皆が自分の健康に関心を持ち生涯健康で暮らしていくよう健康づくりを推進していく必要があります。

心と体の健康づくり(意識醸成)

町は、「希望や生きがいを持ち、生涯にわたって、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第二次生き生きこおり健康プラン」(平成27年～令和6年)に基づき、ライフステージに合わせた健康事業を展開しています。また、取り巻く情勢の変化等を踏まえながら、次期健康プラン(令和7年～令和18年)の策定作業に取り組んでいます。メタボリックシンドローム^{*}や高血圧・高血糖・脂質異常、がん検診受診率等については、町の目標値には達していないことから、引き続き県や関係機関などと連携した効果的な取組みが求められます。

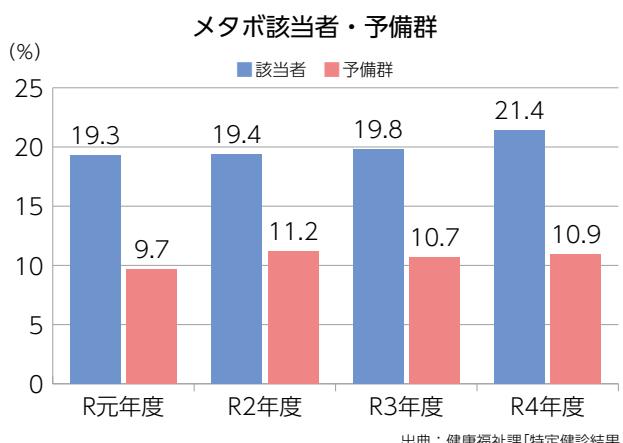
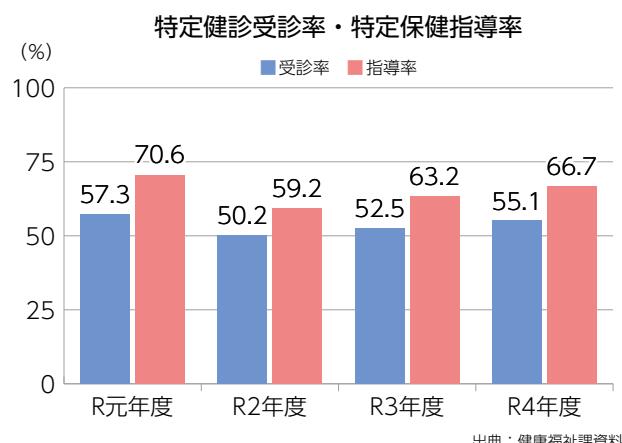
また、若い世代など健康に無関心な層に关心を持っていただけるよう、ICT^{*}技術を効果的に活用し、食と運動の両輪で魅力ある事業を展開していく必要があります。加えて、各種健康事業等の拠点となる保健福祉センター「やすらぎ園」については、築27年目を迎える建物及び設備等の老朽化が懸念されることから、施設の長寿命化に向けて計画的に取り組んでいく必要があります。

生活習慣病予防と重症化予防対策(予防対策)

生活習慣病が町民の死亡原因の約半数を占めているため、健康診査・各種がん検診受診率向上のための啓発や受診勧奨はもとより、特定保健指導や重症化予防対象者への訪問指導などを実施しています。また、健康測定会において、自身の筋肉量や体脂肪量を知るため、インボディ^{*}による体組成測定をはじめ、推定野菜摂取量や血管年齢測定を行い、目に見える形でのわかりやすい健康相談・支援に取り組んでいます。

特定健診受診率や特定保健指導率については、県平均及び同一規模市町村に比べて高い状況にありますが、健診受診率は横ばい傾向が続いている一方で、保健指導の対象となるメタボリックシンドローム^{*}該当者及び予備群の割合も目標値まで届いていません。今後も引き続き、健診率を向上させるため、効率的かつ効果的な取組みを追求するとともに、保健師・管理栄養士による個別指導の充実を図る必要があります。

また、重症化予防対策については、慢性腎臓病(透析)の医療費に占める割合が県や同規模市町村より大きいことから、適塩啓発に取り組むとともに、伊達地域CKDネットワーク^{*}と連携し、CKD(慢性腎臓病)を予防していくことが重要です。引き続き、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(令和5年度作成)により、重症化させないための取り組みを進めていく必要があります。



運動する人の割合

	H26年度	R元年度	R5年度
男性	45.1%	43.6%	41.3%
女性	45.5%	49.0%	35.0%

出典：健康福祉課「第三次健康プラン健康調査アンケート」

推定食塩摂取量

	H30年度	R元年度	R5年度
男性	10.2g	10.0g	9.9g
女性	9.4g	9.3g	9.1g

出典：健康福祉課資料

町が目指す姿

希望や生きがいを持ち、生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
メタボリックシンドローム・予備群の該当率	特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者、予備群と判定された人の割合	該当者 19.3% 予備群 9.8% (R元年度)	該当者 13.0%以下 予備群 9.0%以下 (R13年度)

施策の方向性

施策 4-1-1 健康環境づくりの推進

- 町民の健康意識（ヘルスリテラシー[※]）を高め、医・学・産・官、そして町民が一丸となって健康づくりに取り組むとともに、「ヘルスマップタウンこおり」宣言に基づき、「みんなが健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

主な取組み

- こおり健康楽会事業（ヘルスマップDAY事業、企業・団体参加型事業など） ● 普及啓発活動

連携課

教育文化課 産業振興課

施策 4-1-2 心と体の健康づくりの推進

- 「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」「生活習慣病予防」「がん検診受診率向上」等、様々な分野において健康づくり計画における目標値に向けた啓発や各種事業を展開していきます。併せて、AI[※]やロボット技術の多様な活用を図り、事業を効果的に推進していきます。

主な取組み

- こおり健康楽会事業（ウェルビーイング事業、健康測定会、ウォーキングチャレンジ事業、食育教室など）
- 食生活改善推進員事業 ● 心の健康づくり事業 ● 歯科保健事業 ● 禁煙サポート事業 ● 喫煙防止対策
- 先駆的健康づくり事業 ● ヘルスマップチーム事業 ● 保健福祉センター「やすらぎ園」の長寿化

連携課

教育文化課

施策 4-1-3 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進

- 小さな頃から健康的な生活を送り、将来の生活習慣病を予防できるように食育を推進していきます。また、高血圧や糖尿病による心疾患、脳血管疾患、腎症など重症化を予防し、個別保健指導を充実させることで健康寿命の延伸を図ります。

主な取組み

- 特定健康診査・特定保健指導事業 ● 各種検診 ● 歯科健康診査 ● 重症化予防事業 ● 病態別健康教育
- 食育事業 ● 健康相談 ● 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業 ● AI[※]を活用した未受診者対策
- コールセンターやインターネットによる健診予約システムの効率化

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
食塩摂取量	健康診断などで得たデータから推計した町民の平均食塩摂取量	男性9.9g 女性9.1g (R5年度)	男性7.5g未満 女性6.5g未満 (R11年度)
特定健康診査受診率	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診断を受けた人の割合	55.1% (R4年度)	60.0%以上 (R11年度)
特定保健指導終了率	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け評価を終了した人の割合	66.7% (R4年度)	72.0% (R11年度)
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	生き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	男性41.3% 女性35.0% (R5年度)	男性・女性 65.0%以上 (R11年度)

分野別の計画等

▼健康こおり21「生き生きこおり健康プラン」（食育推進計画含む）

▼桑折町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） ▼桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画

協働する団体等

▼医療機関 ▼医療・保健関係大学 ▼町内小中学校 ▼県北保健福祉事務所 ▼こおり健康楽会参加団体・企業



◆ 主な情勢

感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月に国内初の感染者が確認され、県内では3月7日、町内では11月18日に感染者が初めて確認されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、パンデミックと言われる世界的な大流行を惹き起こすこととなり、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点対策措置等が適用される中で、学校の一斉休校のほか、外出自粛やイベントの自粛、リモートワーク*の実施など、町民生活に大きな影響をもたらしました。さらに、飲食業や観光業等を中心に経営状況が苦境に立たされるなど、地域経済活動にも大きなダメージを与えることとなりました。

こうした中、町民の命と暮らしを守るため、町では令和2年2月に「桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大防止対策等の周知・啓発や県・近隣市町及び医療機関と連携したワクチン接種事業に取組むとともに、各課横断的に地域経済対策や住民生活支援、事業者支援等に資する事業を展開することで、コロナ禍の早期収束と町民生活の安定等に努めてきました。

令和5年5月には、感染症法上、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に位置付けされ、ようやく日常の生活を取り戻しつつありますが、今後は、コロナ禍での経験を踏まえ、新たな感染症が発生した場合にも迅速かつ丁寧な対策が図られるよう、国・県、医師会などと連携した体制を改めて整えていく必要があります。

また、従来の感染症の対応についても、適正な衛生管理や予防接種などの予防対策が重要です。そのため、平常時から、感染症に関する情報提供や正しい知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種勧奨に取り組む必要があります。

さらに、災害時には、避難所でのまん延防止対策が重要となるため、県と協力し空間分離や感染兆候の早期発見体制を構築するなど、対策を強化する必要があります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)



出典：福島県感染症情報センター「感染症週報」

町が目指す姿

日ごろからみんなが予防対策を意識し、健康づくりが進んでいるまち

感染症発生時に、町民、事業者、医療など及び行政が一体となり、健康被害対策に迅速に取り組めるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
麻疹風疹接種率	麻疹風疹予防接種をした人の割合	1期 100.0% 2期 97.5% (R2年度)	95.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-4 感染症対策の徹底

● 感染症の拡大を防止するため、国・県が定める予防計画に基づき、関係機関・事業所と連携を図りながら、感染予防対策徹底のための普及啓発、予防接種事業の迅速な実施に努めます。

主な取組み

- 予防接種事業 ● 医療機関との連携
- 感染対策普及啓発事業(広報こおり、ホームページ、デジタルツール(LINE、アプリ等)、防災無線、出前講座などによる普及活動)

連携課

教育文化課 産業振興課 生活環境課 総合政策課



感染症対策オリジナル啓発ポスター「2020健康こおりんピック」作品より

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
インフルエンザ予防接種者の割合(高齢者)	高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種した人の割合	58.2% (R5年度)	70.0%以上 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町新型インフルエンザ等対策行動計画 ▼定期接種実施要領

協働する団体等

▼県北保健福祉事務所 ▼公立藤田総合病院 ▼町内医療機関 ▼伊達医師会 ▼近隣自治体



◆ 主な情勢

地域医療体制

本町では、地域医療体制の充実のため、公立藤田総合病院を中心とした医療機関として、町内医療機関との連携を図り、在宅医療の需要に対応するための訪問診療に取り組む医療機関を確保するとともに、伊達地域の病院群輪番制による救急医療体制の確立や休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業などに取り組んでいます。また、令和5年度には県で設置した24時間体制の救急電話相談(#7119)、伊達地方消防組合の救急車に誘導心電図システム*を新規に導入するなど、関係機関と連携した取組みを図っています。

しかし、子育て世代の町民からは、町内に小児科、産婦人科などの専門医療機関を要望する声があるほか、地域の中心病院である公立藤田総合病院では、常勤医師のいない産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科に加え、常勤医師が不足している内科・整形外科の確保も課題であり、広域的連携も含めた、更なる医療体制の充実が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、待ち時間の短縮や感染リスクの低下などのメリットがあるオンライン診療が注目されていますが、現時点ではオンライン診療を利用できる医療機関が少ないといった課題があり、今後、公立藤田総合病院をはじめ、各医療機関での体制整備に期待が寄せられています。

国民健康保険の健全財政運営

国民健康保険制度については、相互扶助の公的医療保険であり、被保険者で納める保険税などを財源として、医療費の支払いなどの事業を市町村単位で実施しています。

町における国民健康保険事業については、被保険者の高齢者の割合や医療費水準が高いという特有の構造的課題を抱えていることから、医療費の適正化と生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けた特定健康診査未受診者対策事業や特定保健指導事業を実施しています。

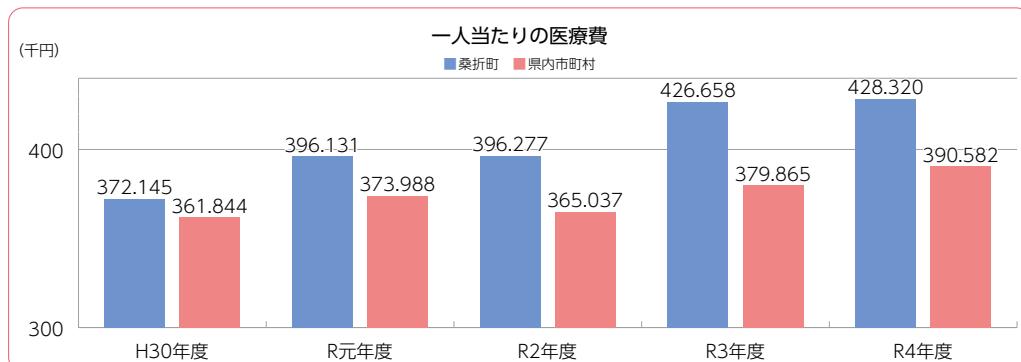
今後、人口減少や後期高齢者医療制度への加入者の増加により国民健康保険者の加入者が縮小する中、健全財政の維持が困難になりつつあることから、国民健康保険制度事業や財政を県単位での一體的管理に移行することが予定されています。県内保険税水準の円滑な統一化に向け、激変緩和措置を講じつつ、健全財政運営の更なる深化を図ることが求められています。

後期高齢者医療制度における保健事業

後期高齢者医療制度については、75歳以上の高齢者を対象とした公的医療保険であり、団塊の世代の高齢化により、被保険者は増加傾向にあります。運営については、県内全ての市町村が加入する「後期高齢者広域連合」が被保険者の資格認定等の後期高齢者医療事務を行い、市町村は保険料の徴収等の窓口業務を行います。

保健事業については、町独自の後期高齢者人間ドックや後期高齢者健康診査、歯科口腔健康診査を実施しています。未受診者対策事業を新たに実施した効果もあり、健康診査の受診率は順調に伸びていることから、今後は受診勧奨方法や健康診査の検査項目などについて更に検討を進め、医療機関での受診が必要な被保険者や保健指導が必要な被保険者を的確に把握し、生活習慣病の早期発見や重症化予防を実施していくことで健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めなければなりません。

また、後期高齢者の心身の虚弱化が出現した状態(フレイル*)への対応や介護保険と連携した要介護状態への進行防止、病気の重症化を防ぐには、保健事業と介護予防を一体的に実施していくことが重要となります。



出典：健康福祉課資料

町が目指す姿

必要な時に必要な医療サービスが受けられる体制が構築されたまち
国民皆保険制度を維持するため、健全で持続可能な保険制度が運営されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
国民健康保険被保険者の糖尿病性腎症患者数	糖尿病の三大合併症のひとつである「糖尿病性腎症」の患者数	20人 (R元年度)	15人 (R13年度)

施策の方向性**施策 4-1-5 地域医療体制の充実**

- みんなが必要な時に必要な医療を受けられる体制の構築・維持に努めます。

主な取組み

- 町内医療機関との連携事業
- 公立藤田総合病院の体制充実のための支援
- 伊達地方病院群輪番制による救急医療(伊達地方病院群輪番制協議会)
- 休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業(伊達医師会)
- 伊達地方及び福島市などの関係機関との連携
- 町民への医療情報提供の充実
- 福島県救急電話相談の実施(#7119)
- 12誘導心電図伝送システム^{*}の運用支援(伊達地方消防組合)
- オンライン診療などの新たな医療情報の提供
- 救急医療体制の充実

施策 4-1-6 国民健康保険事業の推進

- 「健康寿命の延伸」「医療費・介護費の伸びの抑制」のため、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険の財政運営健全化を維持するため医療費適正化や重症化予防に向けた取組みを推進します。

主な取組み

- 特定保健指導事業
- 特定健康診査未受診者対策事業
- ジェネリック医薬品^{*}の推進
- 医療費のお知らせの送付
- 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業

施策 4-1-7 後期高齢者医療制度における広域連合を主体とした保健事業の推進

- 高齢者の保健事業については、健康寿命の延伸を目指し、広域連合を主体とした保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と連携して推進します。

主な取組み

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 高齢者健康診査
- 高齢者医療健康診査未受診者対策事業
- 後期高齢者人間ドック
- 高齢者歯科口腔健康診査

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
後期高齢者人間ドック受診者数	後期高齢者の人間ドック受診者数	50人(R5年度)	70人(R11年度)
後期高齢者健康診査受診率	後期高齢者健康診査を受診した人の割合	30.9% (R5年度)	33.0% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ▼桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ▼福島県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)

協働する団体等

- ▼福島県国民健康保険団体連合会
- ▼福島県後期高齢者医療広域連合
- ▼伊達医師会
- ▼伊達薬剤師会
- ▼公立藤田総合病院
- ▼町内医療機関
- ▼伊達地方消防組合

施策 4-2 地域福祉と障がい者福祉の推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



担当課 健康福祉課

第4編

第4章

健康長寿で元気なまちづくり

◆ 主な情勢

地域ぐるみの福祉活動

本町では、健康・福祉・医療・介護などの上位計画となる「地域福祉計画」を令和元年度に策定し、地域福祉の推進に努めています。また、同計画の最終年次となる令和6年度には、取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、第2次計画の策定作業を進めています。

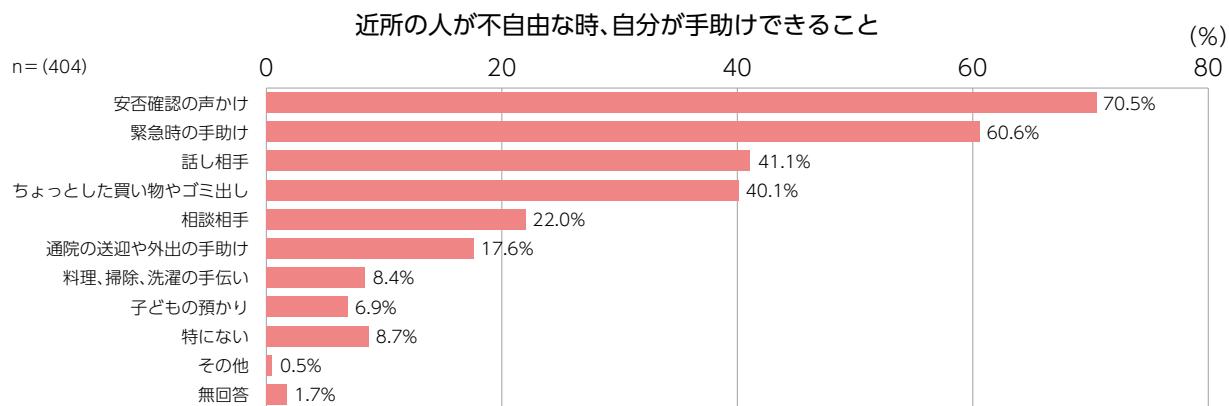
日頃から地域福祉に関する問題や課題については、社会福祉協議会・民生委員・関係部署と連携し、総合的な相談・支援事業に取り組んでいますが、急速な少子高齢化や地域における人のつながりの希薄化などを背景に、生活上の問題はますます多様化・複雑化していることから、今後とも社会福祉や児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等の分野を横断的かつ包括的に対策を講じていくことが必要です。

また、災害時においての避難行動要支援者^{*}への対策などが求められています。

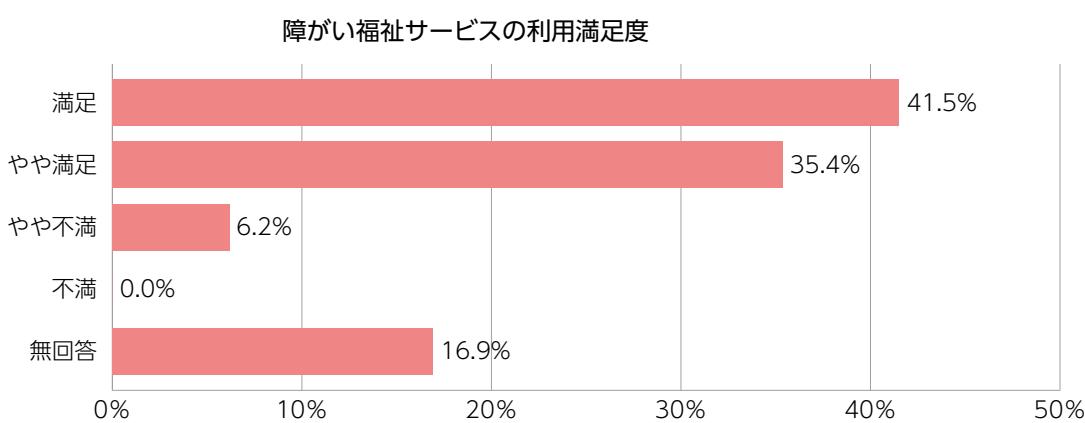
障がい者支援と社会参加

障がい者支援については、令和5年度に「桑折町第5次障がい者計画(第5次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)」を策定し、計画に沿って各種障がい福祉サービスの提供や、障がい者団体活動などへの支援に取り組むとともに、障がい者の重度化・高齢化への対応、「親亡き後^{*}」への備えや、地域移行のための相談・支援事業に努めています。

今後も、障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、計画に基づきながら、権利擁護の推進や生活環境の整備、自立と社会参加の仕組みづくりに取り組んでいくことが求められます。



出典：桑折町健康・地域福祉に関するアンケート調査(令和5年12月)



出典：桑折町障がい者計画等策定のためのアンケート調査(令和5年8月)

町が目指す姿

地域支援ネットワークを強化し、みんながつながり、みんなで支えあう安心のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地域生活支援拠点整備事業 [*] 利用登録者数	将来を見据え、親元からの自立を目指し、地域生活支援拠点整備事業の利用登録をした人数	0人 (R元年度)	40人 (R13年度)

施策の方向性**施策4-2-1 地域ぐるみの福祉活動の推進**

- 行政・社会福祉協議会・民生委員など、関係機関が連携・協力し、生活困窮者の相談・自立支援や地域福祉、高齢福祉などの総合的な相談事業の推進に努めます。

主な取組み

- 「桑折町地域福祉計画」の推進
- 要支援者ネットワークの強化(台帳のシステム化、個別計画策定)
- 町社会福祉協議会活動の支援
- 民生委員・児童委員活動の支援

連携課

総合政策課 税務住民課 建設水道課

施策4-2-2 障がい者支援と社会参加の促進

- 障がい者が住み慣れた地域で町民一人一人が支え合い、安心して暮らしていくよう、各種サービスの提供を行うとともに、障がいの理解促進に努めます。

主な取組み

- 「桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の推進
- 地域生活支援拠点事業
- 重度心身障がい者への支援
- 障がい者団体活動の支援と連携強化

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
障がい福祉サービスの利用満足度	桑折町障がい者計画等策定のためのアンケート調査における障がい福祉サービスの利用についての満足度で「満足」と回答した割合	41.5% (R5年度)	50.0% (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町地域福祉計画 ▼桑折町障がい者計画(障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画)

協働する団体等

▼町社会福祉協議会 ▼町保護司会 ▼町人権擁護委員会 ▼町民生委員・児童委員協議会
 ▼町身体障がい者福祉会 ▼町手をつなぐ親の会 ▼県北保健福祉事務所

施策 4-3 | 高齢者福祉の推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



担当課 健康福祉課

◆ 主な情勢

高齢者支援

本町の令和6年度の65歳以上の人口は4,153人、高齢化率は37.7%と高齢化が進み、地域における人間関係が希薄化する中で、独居世帯の高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

本町では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に充実した暮らしができるよう、各種施策に取り組んでいます。

今後とも地域包括支援センターや社会福祉協議会をはじめ、関係機関・関係団体と連携・協働して、日常生活において支援を必要とする高齢者に向けて福祉サービスを広く周知し、高齢者の自立した暮らしの支援に取り組んでいく必要があります。

交通弱者対策

移動手段が制約される高齢者については、医療機関への通院はもとより、日常の買い物等が困難な状況に置かれることから、本町では高齢者を対象に町内でのタクシー利用料金が一律500円の自己負担で利用できる「献上桃の郷おでかけバス」事業を実施しており、令和5年度末には登録者が1,000人を超えるなど、高齢者の交通手段として定着するとともに、町内エリアにおける地域公共交通のネットワーク化につながっています。

今後とも交通弱者が安全・安心に生活ができるよう、移動支援事業として「献上桃の郷おでかけバス」事業を継続するとともに、買い物弱者対策については、令和6年4月締結の株式会社いちいとの「地域見守り協力に関する協定」のように、移動販売事業所との連携を強化していくことが求められます。

また、12,000円分のタクシー利用券を給付する「高齢者運転免許証自主返納事業」については、「献上桃の郷おでかけバス」事業と一緒に申請することで、免許返納後の移動手段が保たれ、かつ、高齢者を取り巻く交通事故リスクの低減に繋がっていることから、引き続き同事業により運転免許証自主返納の啓発促進を図っていく必要があります。

生きがいづくりと社会参画

本町の高齢化率については、今後も増加の一途をたどりますが、元気な高齢者も多く、趣味や仕事など高齢期の活動の場は一段と広がっています。

本町では、健康づくり事業や生涯学習事業の充実に取り組むとともに、老人クラブや町シルバー人材センター事業を支援することで、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進しています。

また、「地域のサロン」や「いきいき百歳体操*」の活動を通して、高齢者の通いの場を創出し、高齢者のQOL*向上やフレイル*予防につながっています。

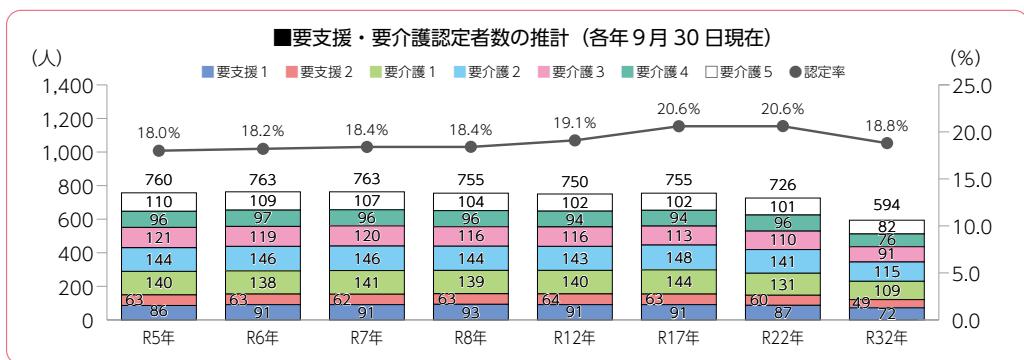
今後とも高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活が送られるよう、引き続き関係各課と連携した事業展開が求められます。

介護予防の推進と介護保険事業

本町では、高齢者が住み慣れた地域で自立して、安全・安心な生活を送るため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、在宅医療と介護の連携や生活支援体制の構築、自立支援型ケア会議の普及展開、さらには認知症対策施策の推進など、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいます。

また、高齢者の「フレイル*」予防のための「いきいき百歳体操*」をはじめ、運動やオーラルフレイル*対策をテーマとした各種事業を積極的に展開するとともに、介護や支援が必要な高齢者が十分なサービスを受けられよう、既存サービスの充実や新たなサービス参入促進など、介護保険サービスの供給体制の整備を図っています。

今後とも介護保険事業の安定的な運営はもとより、高齢者のQOL*向上のため、医療・介護・予防・住まい・生活について地域や関係機関が連携し、一体的にサービスを提供できる体制の強化を追求していく必要があります。



出典：桑折町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

町が目指す姿

高齢者が元気で、住み慣れた地域で最後まで安全・安心に暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
高齢者の地域活動参加	高齢者生活実態調査における70歳以上の高齢者が地域活動への参加状況で「参加している」「ある程度参加している」と回答した割合	53% (R元年度)	65% (R13年度)

施策の方向性**施策 4-3-1****高齢者支援の充実**

- 誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、地域住民や地域団体、行政などが互いに協力し合い、地域の福祉課題を解決しながら、地域における助け合いの福祉意識の醸成をはじめ、ボランティア活動支援など、地域ネットワークの構築を目指します。

主な取組み

- 地域包括支援センター事業
- 生活支援体制整備事業(協議体・生活支援コーディネーター)
- 緊急通報装置貸与事業
- 桑折町配食サービス事業
- 桑折町高齢者等地域見守り事前登録事業
- 町社会福祉協議会活動の支援

連携課

総合政策課 教育文化課

施策 4-3-2**交通弱者対策の充実**

- 交通弱者が、病院や多様な都市機能が集約する場所などに、自家用車以外の交通手段を選択し移動することができ、安全・安心な生活を送ることが可能となるよう、利用しやすい公共交通の検討に取り組みます。また、民間事業者と連携した買い物弱者対策に取り組みます。

主な取組み

- 高齢者運転免許証自主返納事業
- 献上桃の郷おでかけバス事業
- 買い物弱者対策事業

連携課

生活環境課 産業振興課 建設水道課

施策 4-3-3**生きがいづくりと社会参画の促進**

- 高齢者が地域の中で支えられる側だけでなく、支える側にもなりうることから、生きがいをもって活動できるよう、関係部署が情報共有と連携強化を図り、地域社会に参加しやすい環境整備を目指します。

主な取組み

- 町老人クラブ連合会の支援
- 町シルバー人材センターの支援
- ボランティアセンター事業
- 「大かや園」の長寿命化と利用促進の検討
- いきいき百歳体操^{*}の継続・発展
- 地域サロンなどへの参加促進と支援

連携課

教育文化課

施策 4-3-4**介護予防の推進と介護保険事業の充実**

- 「介護保険事業計画」に基づき、安定した運営と事業推進を図るため、町社会福祉協議会はじめ、各種事業所・NPO法人の連携強化に努めることで、高齢者のQOL^{*}向上を目指します。

主な取組み

- 地域包括支援センター事業
- 生活支援体制整備事業(協議体・生活支援コーディネーター)
- 在宅医療介護連携支援センター事業
- 認知症初期集中支援チームの設置
- チームオレンジの整備
- 認知症高齢者等見守りQRコード活用事業
- 自立支援型地域ケア会議の開催
- いきいき百歳体操^{*}の継続・発展
- フレイル対策
- 介護サービス事業所との連携

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
高齢者の見守りサービスの利用者数	「緊急通報装置貸与事業」及び「桑折町高齢者など地域見守り事前登録事業」の利用者数	31人 (R5年度)	40人 (R11年度)
運転免許証自主返納者数	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者数	年間48人 (R5年度)	年間100人 (R11年度)
「いきいき百歳体操※」参加者数	介護予防運動である「いきいき百歳体操」を行っているグループ数と参加者数	20グループ 約300人(R5年度)	40グループ 650人(R11年度)
要介護認定率	65歳以上の高齢者人口に占める、要介護認定者数の割合	18.1% (R5年度)	19.1%以下 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町地域福祉計画

▼桑折町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

協働する団体等

- 町社会福祉協議会
- 町民生委員・児童委員協議会
- 町老人クラブ連合会
- 町シルバー人材センター
- 介護サービス事業所
- 各種専門職(薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など)



教育文化課

◆ 主な情勢

生涯学習活動

生涯学習活動については、人生100年時代の到来や人口減少、価値観・ライフスタイルの多様化、デジタル化の急速な進化に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う生活様式の変化など、取り巻く情勢の変化を踏まえた新たな指針として、第3次の「桑折町生涯学習推進基本計画^{*}」を令和5年12月に策定しました。

第3次計画では、基本理念を「町民一人ひとりが生きがい・自己実現を求め、いつでも・どこでも・だれでもが主体的に学び続け、その学習成果を生かした社会参加による地域づくり・まちづくり」と掲げています。その中で、公民館の役割である「つどう(学びの環境づくりの推進)」、「まなぶ(学びの機会の提供と充実)」、「むすぶ(学びを生かしたまちづくりの推進)」の3点を基本構想とし、「生涯学習関連施設の整備・管理運営と効果的な利活用」、「多様な学習機会の提供と充実」、「芸術・文化活動の充実」、「学習成果の発表と活用の推進」などを基本的な施策として、全庁的に関連事業の推進を図っています。

生涯学習関連施設の状況

生涯学習関連施設については、一部施設の老朽化が進んでいることから、日常的な安全管理を行い、必要に応じて計画的な修繕などを行うことで活用しやすい環境づくりに努めています。しかし、社会情勢の変化などにより、特に、地区公民館の利用がコロナ禍前の令和元年度と比べて低迷している現状にあります。今後は、住民の施設利用に対するニーズなどを把握しながら、地域住民主体による有効的な活用方法を検討する必要があります。

また、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーデ！」は、平成27年度のオープン以来、多くの町民が生涯学習の場として活用しており、本町の生涯学習活動の拠点として機能を十分に發揮しており、今後も引き続き、安定した学びの場として活用を図っていく必要があります。

生涯学習関連施設の利用者推移

(単位：人)

施設名(建築年次)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
桑折公民館(1980)	16,298	14,152	12,645	12,681	5,343	7,034	9,103	10,806
睦合公民館(1998)	5,523	3,558	3,051	3,019	1,041	1,478	1,889	1,808
伊達崎公民館(1987)	4,901	4,497	3,822	2,770	1,265	1,390	1,538	2,056
半田公民館(1985)	6,220	5,719	5,380	4,906	2,703	2,299	2,308	3,943
遊学館よも～よ(1972)	8,360	9,097	9,512	8,896	5,989	7,345	6,873	8,130
イコーデ！屋内遊び場(2015)	15,702	14,869	17,106	13,407	7,023	11,044	13,278	17,097
イコーデ！施設貸出分(2015)	21,533	21,962	23,931	23,702	7,717	11,536	15,276	19,599
合計	78,537	73,854	75,447	69,381	31,081	42,126	50,265	63,439

図書貸出冊数

(単位：冊)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
遊学館よも～よ	12,724	14,863	16,923	16,292	12,442	18,040	16,653	20,072

出典：教育文化課作成資料



こおり地域クラブ(将棋クラブ)



おはなし会での読み聞かせ



血流改善講座



第48回桑折町文化祭

町が目指す姿

いつでもどこでも誰でもが、自分の人生を豊かにするために学習できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度	町民アンケート調査における町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性**施策4-4-1 学びの環境づくりの推進**

- 施設の計画的な整備と適正な管理運営に努めるとともに、幅広い年代のニーズに対応し、誰もが学びやすい多様な学習の場として、施設の効果的な利活用を図ります。
- 地域の中から有望な人材を発掘・養成し、生涯学習活動を支援・サポートする担い手として活用します。また、担い手が有する様々な知識・技術・能力を地域に還元し、「学びの循環」を構築することで、生涯学習の振興を図り、地域の活性化につなげます。

主な取組み

- 生涯学習関連施設の整備・管理運営と効果的な利活用
- 誰もが参加しやすい環境づくりの推進
- 地域人材の活用に向けた発掘と養成

連携課

関係各課

施策4-4-2 学びの機会の提供と充実

- 利便性や即時性の向上を図るため、デジタル活用による情報発信を推進します。
- オンラインによる学習機会の提供などをはじめ、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた魅力ある学習機会の提供と内容の充実を図ります。
- 「歴史と文化の町」や「文化的な香り高いまちづくり」のため、町民の芸術・文化活動を積極的に奨励・支援するとともに、町民が身近に芸術・文化に触れる機会の創出に努めます。

主な取組み

- 広報・情報発信の充実
- 多様な学習機会の提供と充実
- 芸術・文化活動の充実

連携課

関係各課

施策4-4-3 学びを生かしたまちづくりの推進

- 学習活動において習得した成果を発表する機会やその知識を生かして活躍できる場の創出に努め、町民の生きがいづくり、学習者のさらなる学習意欲の向上を図ります。
- 学習活動を通じた仲間づくりや新たな人間関係の形成により、地域社会の活性化を推進します。
- まちづくりに関する学習や地域活動を積極的に支援し、町民参画によるまちづくりを推進します。

主な取組み

- 成果の発表や活躍の場・機会の創出
- 学びを通じた地域活性化の推進
- 身近な地域づくり活動の奨励・支援

連携課

関係各課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
図書室蔵書の貸出冊数	中央公民館図書室「遊学館よも～よ」の年間図書貸出冊数	20,072冊 (R5年度)	25,000冊 (R11年度)
生涯学習関連施設の利用者数	中央公民館及び地区公民館などの年間利用者数	63,439人 (R5年度)	75,000人 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町生涯学習推進基本計画

協働する団体等

▼町民 ▼人材バンク登録のボランティア ▼文化団体連絡協議会 ▼住民自治組織



◆ 主な情勢

生涯スポーツ活動

生涯スポーツ活動については、令和5年12月に策定した第3次の「桑折町生涯学習推進基本計画^{*}」に基づき、「施設の整備・管理運営と効果的な利活用」、「生涯スポーツ活動の推進」などを基本的な施策として、全庁的に関連事業の推進を図っています。

特に、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーデ！」を中心とした体育施設を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が生涯スポーツの場として活用し、生きがいづくりや健康保持・増進を図っています。

体育施設の利用者推移

(単位：人)

施設名(建設年次)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
桑折町民運動場(1973)	5,731	6,093	5,559	5,808	4,726	5,756	5,413	7,332
桑折町民体育館(1986)	17,647	16,281	17,212	15,200	9,640	9,430	10,324	11,934
桑折テニスコート(1990)	10,458	6,574	8,828	8,635	3,877	5,960	4,608	4,238
屋内温水プール(2015)	37,336	33,604	33,098	28,334	15,892	20,439	23,859	27,459
合 計	71,172	62,552	64,697	57,977	34,135	41,585	44,204	50,963

※コロナ禍により休館あり

出典：教育文化課資料

スポーツ関係団体との連携

町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」、スポーツ少年団などの各スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツ活動の推進を図ってきましたが、近年は、人口減少に加えて、スポーツ関係団体に所属せず個人で楽しむ人も増えてきたことにより、会員数や競技団体数が減少傾向にあります。また、コロナ禍における行動制限も加わり、団体活動が低調になったため、効果的に継続できるよう、スポーツ振興のあり方について検討する必要があります。

体育施設等の状況

本町の体育施設は、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーデ！」をはじめ、町民運動場、町民体育館、桑折テニスコート、ふれあい公園などが一体的に整備されており、生涯スポーツ活動の拠点として活用が図られています。誰もが安全に気軽にスポーツを楽しめる環境づくりのため、今後も引き続き、安定した施設の管理と活用を図っていく必要があります。



巡回ラジオ体操



子ども水泳教室

町が目指す姿 誰もが健康で活発にスポーツを楽しみ、豊かな心と笑顔であふれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	生き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	46.1% (R元年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策 4-5-1 生涯スポーツ活動の推進

- 町民の健康保持・増進や生きがいづくりのため、子どもから高齢者まで楽しめる生涯スポーツを奨励します。
- 健康への町民意識向上と運動の習慣化を図るため、専門的知識を有する方による講演会や教室等を開催します。
- 市町村対抗スポーツ大会への参加や全国大会出場者への激励金贈呈など、競技スポーツの推進を図ります。

主な取組み

- 各種スポーツイベント、健康づくり講演会や成人講座などの開催
- 健康・体力づくりのための事業展開(運動教室・水泳教室の開催等)

連携課

健康福祉課

施策 4-5-2 スポーツ関係団体との連携強化

- 各スポーツ関係団体は、町民へのスポーツ機会の提供はもとより、スポーツ競技力の向上や競技人口拡大など、スポーツの振興に大きく寄与することから、引き続き、連携の強化を図ります。

主な取組み

- 各種スポーツ団体への活動支援(補助金、奨励費などの交付)

施策 4-5-3 体育施設等の充実

- 体育施設の利便性向上のため、施設設備などの計画的な修繕など、安全・安心にスポーツに取り組むことができる環境整備に努めます。また、施設の効率的な管理運営を検討します。

主な取組み

- 体育施設全般の効率的な管理運営の検討
- 体育施設の計画的な維持補修
- 体育施設の近隣市町村との相互利用の検討

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
水泳教室・運動教室等の参加者数	子どもから大人までの各種教室に参加した人数 (年間実人数)	406人 (R5年度)	700人 (R11年度)
体育施設の利用者数	町民運動場、町民体育館、テニスコート、屋内温水プールの年間利用者数	50,963人 (R5年度)	75,000人 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町生涯学習推進基本計画*

協働する団体等

▼町スポーツ協会 ▼総合型地域スポーツクラブ ▼町スポーツ少年団 ▼こおり健康楽会

施策5-1 子育て支援の充実

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

担当課

健康福祉課

◆ 主な情勢

子ども・子育て支援事業計画の推進

本町では、子どもの良質な成育環境をつくり子ども・子育て家庭を地域社会全体で支援するため、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その実現に向けて推進すべき取組みや、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に努めています。

こうした中、現行の第2期計画(令和5年3月改訂)が令和6年度に終期に向かえることから、桑折町内に居住する0歳から小学校6年生までの保護者に対しニーズ調査を実施し、新たな町民ニーズの把握に努めながら、子ども・子育て会議を開催し、次期計画の策定作業を進めています。

第3期計画では、こども基本法に基づく「こども大綱」等を踏まえ、国・県と連携しながら、各種施策の更なる推進が求められます。

ネウボラ*の充実

地域のつながりの希薄化、核家族・共働き家族の増加、未婚者の増加など、家族のあり方や取り巻く環境が多様化する中、こどもを産み育てたいと望む人が安心して結婚・妊娠・出産・育児に臨めるよう寄り添った支援が求められています。

本町では改正児童福祉法を踏まえ、母子保健と児童福祉機能の強化を図るべく、令和6年4月1日に子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合したこども家庭センター「すくすく」を開設し、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施しています。同センターでは、妊婦・新生児・乳児全戸訪問や各種健康診査など、専門スタッフによる支援、育児アドバイスを行うとともに、子育て家庭の健康保持・増進と福祉に関する支援を連携・協働して包括的に対応し、関係機関等と連携しながら多様な家庭環境等に対する支援体制を充実・強化していくための中核的機能を担っていくことが求められます。

児童福祉

本町では、児童福祉法に基づき、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成するため、障がい児の療育などの悩みを持つ保護者の相談に隨時応じるとともに、要支援・要保護児童に対しては保育所や幼稚園、学校などの関係機関と連携を取り、個々のケースに応じ、きめ細かい支援を行っています。また、経済的な困窮については各種給付金事業などの丁寧な案内を行うとともに、各機関との連携を図り支援に努めています。

特別な支援を必要としている子どもや家庭では、障がいのある子ども、ひとり親家庭、児童虐待、貧困など一人一人が置かれている状況は異なります。近年ではヤングケアラー*問題も認知されるなど、求められるニーズも複雑・多様化している状況にあり、全ての子どもとその家庭、妊産婦などを対象として、包括的な支援を行うことが求められています。



妊産婦・子育て世帯をサポートするこども家庭センター
「すくすく」



6、7ヵ月児を対象とした離乳食教室

町が目指す姿

安心して妊娠、出産、子育てができ、必要な支援が受けられ、親子がいきいきと生活し、子どもの笑顔が輝くまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
出生数	町内における1年間の出生数	49件(R2年)	61件(R13年)

施策の方向性**施策5-1-1 子ども・子育て支援事業計画の推進**

- 家族の協力の下、子育て家庭が行政の提供するサービスを円滑に利用し、地域からも様々な場面で支えられながら子育てができるしくみや意識づくりに努めます。
- 親子が実りある時間をともに過ごし、親子の絆を深め、子育ての楽しさを実感し、子どもの豊かな成長につながるよう支援の提供に努めます。

主な取組み

- 「子ども・子育て支援事業計画」の推進
- こども家庭センター事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり保育事業
- 親子のふれあいイベントの実施
- ファミリーサポートセンター事業等の検討

連携課

教育文化課 総合政策課 生活環境課 建設水道課

施策5-1-2 ネウボラ*（子育て支援）の充実

- 結婚・妊娠・出産・育児の様々な疑問や不安、悩みに対して相談を受け、関係機関と連携し子育てをしっかりとサポートし経済的な支援と一緒に実施することで、安心して子どもを産み育てられる環境整備に努めます。
- 子育てを通じて親子が絆を深め、心身ともに健やかな日々を送ることができるよう、妊娠期からの細やかな支援と、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めます。

主な取組み

- すぐすぐ（育児相談）の日事業
- 妊婦健診事
- 乳幼児健診事業
- 子育て支援アプリ活用事業
- 妊婦・乳児全戸訪問事業
- 育児パッケージプレゼント事業
- 出産・子育て応援ギフト給付事業の充実
- 両親学級事業
- 産後ケア事業
- 不妊治療助成事業
- 出会い・結婚支援事業
- 生活習慣確立のための教育・支援事業
- 食育推進事業
- 思春期対策・支援事業
- 「お出かけパス」妊娠婦対象検討

連携課

教育文化課

施策5-1-3 児童福祉の充実

- 全ての子どもとその家庭、妊産婦などを対象とした支援のため、こども家庭センター「すぐすぐ」において、包括的な支援を行います。

主な取組み

- こども家庭センター事業
- 子ども医療費助成事業
- ひとり親家庭医療費助成事業
- 児童手当支給事業
- 要保護児童対策地域協議会

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町の子育てのしやすさの満足度	子ども・子育て支援に関するニーズ調査における町の子育てのしやすさについて「しやすい」「まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	84.6% (R5年度)	87.0% (R11年度)
肥満傾向児の割合	3歳児健診時の肥満傾向児の割合	19.6% (R5年度)	15.0%以下 (R11年度)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健診時のアンケート調査で、この地域で、今後も子育てをしたいかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	98.0% (R4年度)	100.0% (R11年度)
子育ての感じ方	子ども・子育て支援に関するニーズ調査で子育ては喜びや楽しみが「大きい」「どちらかというと大きい」と回答した保護者の割合	88.6% (R5年度)	90.0% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町子ども・子育て支援事業計画
- ▼健康こおり21「生き生きこおり健康プラン」
- ▼桑折町地域福祉計画
- ▼桑折町障がい者計画（桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

協働する団体等

- ▼医療機関
- ▼町内事業者
- ▼町内小中学校・幼稚園
- ▼認定こども園
- ▼中央児童相談所
- ▼福島北警察署
- ▼町社会福祉協議会
- ▼町民生委員協議会



◆ 主な情勢

乳幼児保育及び放課後児童保育

出生者数が減少傾向にもかかわらず、核家族化や共働き世帯の増加などにより、家庭での保育が困難な乳幼児や児童が年々増加しています。そこで、保育所・幼稚園預かり保育・小学校の放課後児童保育など、保護者ニーズに添った子育て支援を実施しています。

釧路保育所については、平成26年度以降、入所児が増加し続けていることに加え、施設の老朽化が進んでおり、多様な保育ニーズに応えるため、令和7年4月より、民設民営の認定こども園に運営移行することとしました。保護者に対する支援については、これまでと同様に実施することとしています。

幼稚園預かり保育や放課後児童保育においても、利用者の増加傾向に加え、特別な支援を必要とする園児・児童数も増加している状況にあり、支援員の確保に苦慮しています。

幼児教育

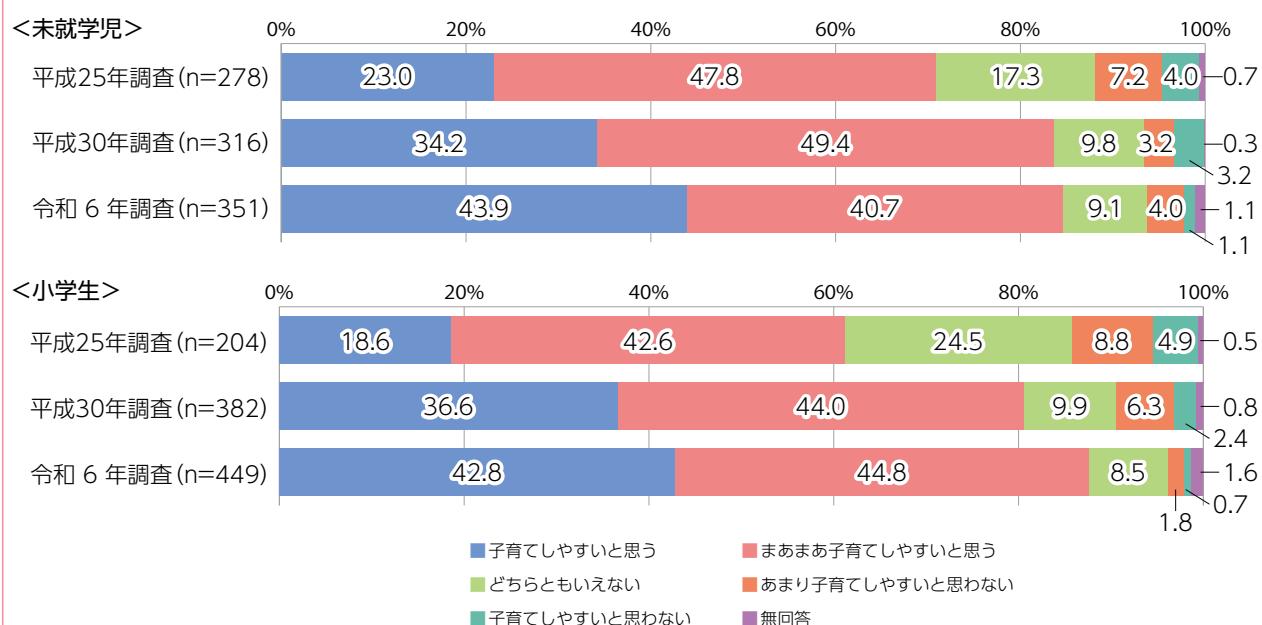
平成29年4月に4園を統合し、多くの園児が一緒に活動する機会を通して集団生活の意義を学ぶとともに、「桑折町の15歳の目指す姿」としての園及び学校における育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進しています。

近年、改めて幼児教育の重要性が指摘されており、本町においても、保育の改善・充実に努め、新しい時代に必要な資質・能力の育成のため、幼児教育での非認知的能力育成を意識した環境づくり、幼児期における英語教育や人間形成の基盤づくりに力を入れていくとともに、それを小中学校教育に確実に接続していくことが求められます。

乳幼児保育・教育に係る経済支援

子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するため、保育料の軽減や給食費無償化、入園時の制服贈呈、病児・病後児保育利用料助成などを行うとともに、家庭の教育力向上のための参考図書配付や家庭教育講演会開催などを行ってきました。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されており、今後ともより一層、評価を高めていくことが重要です。

町の子育てのしやすさ



出典：保護者対象の子ども・子育て支援に関するニーズ調査

町が目指す姿

「子育てをして良かった」と思われる、子どもを産み育てやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町の子育てのしやすさの満足度	子ども・子育て支援に関するニーズ調査における町の子育てのしやすさについて「しやすい」「まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	83.6% (H30年)	87.8% (R13年)

施策の方向性**施策 5-2-1 待機児童ゼロの堅持**

- 乳幼児保育及び放課後児童保育については、醸芳保育所の民設民営による認定こども園への移行を進めるとともに、「待機児童ゼロ」を堅持してまいります。また、支援員等職員の確保や施設・設備の整備など、人的・物的両面において受け入れ体制の整備に努めるとともに、更なる充実に努めます。
- 特別な支援を必要とする園児・児童に対しては、適切な保育を可能とするために研修などを通じて支援員の更なる資質向上を図ります。

主な取組み

- 認定こども園との連携・支援
- 支援員の確保と施設・設備の充実
- 支援員の研修や関係者間の情報共有による保育体制の充実

施策 5-2-2 幼児教育の質の向上と小中学校への接続

- 幼児教育に携わる教職員の資質・専門性の向上を図るとともに、幼稚園教育と小中学校教育との円滑な接続を図ります。
- 一人一人を大切にする温かい教育のために、特別支援教育の充実を図ります。
- 民設民営による認定こども園との連携を図りながら、教育の充実を図ります。

主な取組み

- 環境¹を通しての遊びを中心とした総合的な指導の充実
- 認定こども園との連携に基づく幼児教育の実施
- 幼児教育での非認知的能力育成を意識した環境づくりと幼児期における英語教育
- 研修会・先進園視察実施
- 自然と触れ合う活動の充実：自然体験・歴史探検・栽培活動の実施
- 幼稚園・小学校・中学校及び認定こども園との連携による合同保育研究会・授業研究会の実施
- 幼児・児童・生徒の交流活動の実施
- 特別支援教育の充実：ことばの教室・就学相談会

1 環境とは、物的環境、人的環境(教諭や友達、身の回りの様々な人)、自然的環境(天候や自然物、時間や空間)など様々なものをいう。

施策 5-2-3 子育て支援(乳幼児)の充実

- 子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を継続して取り組みます。また、町の子育て支援施策の情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価をより一層高めていきます。

主な取組み

- 経済的支援(幼稚園給食費無償化及び認定こども園給食費助成、幼稚園入園祝い品制服贈呈及び認定こども園入園祝い品制服助成、病児病後児保育利用助成など)
- 家庭教育支援(子育て参考図書配付や家庭教育講演会開催、子育て相談、子育て支援施策の情報発信強化など)

連携課

健康福祉課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
待機児童数	乳幼児保育及び放課後児童保育施設への入所要件を満たしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童数	0人 (R5年度)	0人 (R11年度)
年少人口	町内における15歳未満の人口	1,084人 (R6年1月)	990人 (R11年1月)

分野別の計画等

▼桑折町教育振興基本計画 ▼桑折町教育委員会重点 ▼醸芳幼稚園教育計画 ▼桑折町子ども・子育て支援事業計画

協働する団体等

▼町民 ▼民間こども園事業者



◆ 主な情勢

質の高い教育の実施

本町の教育大綱の基本方針(1)みんなで子育て・教育に携わり、「子育てるなら桑折町」「桑折ならではの質の高い教育」に基づく、桑折町の15歳の目指す姿(人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子)」の実現に向け、町内教育関係者が協力して、学力向上(脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復学習など)、体力向上(「早寝・早起き・朝ごはん」など)、心の教育(不登校・いじめ対策など)を推進し、歴史と文化の町にふさわしい質の高い教育を目指し、実現に向けた仕組み・基盤づくりに取り組んできました。子どもは誰もが大人を超える存在であり、可能性は無限であることを理解し、各家庭と連携して子ども一人一人を支えながら各施策を進めなければなりません。

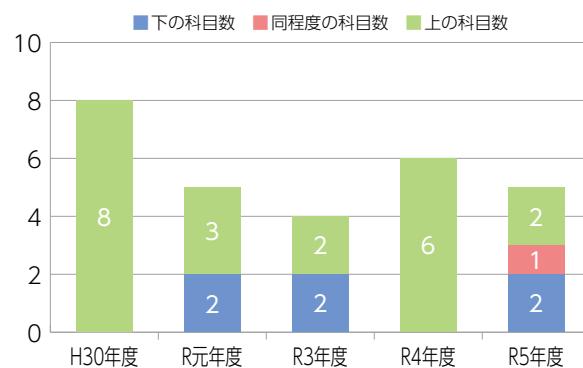
今後とも、本町の子どもたちの大きな可能性の実現のため、15歳の目指す姿の教育理念となる、目指す子ども像である

- ① 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮できる子ども
 - ② 変化の激しいこれからの中の社会に必要とされる力を身に付けた子ども
 - ③ 郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子ども
- の育成に向けた教育活動を着実に推進しなければなりません。

また、特に新しい時代に必要となる資質・能力の育成については、英語教育の充実、さらに情報モラルを含むICT^{*}教育の活性化を図ることが求められます。

学力の状況～令和5年度まで6年間の全国学力調査結果～

学力調査結果(県平均との比較)

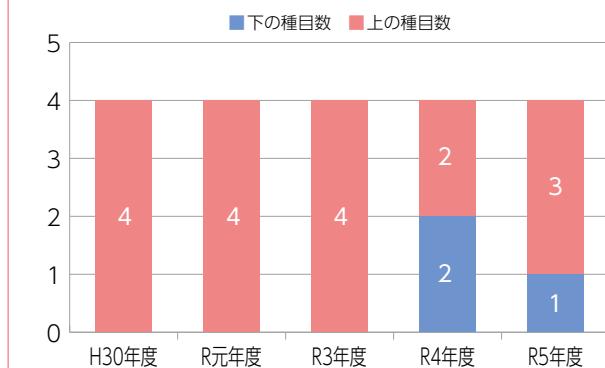


(注1)全国調査は、小6・中3の国語と算数・数学、年度によって理科や英語も実施。県調査は小4～中2の国語と算数・数学。
(注2)令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により未実施。

出典：文部科学省「全国学力調査」

体力の状況～令和5年度まで6年間の全国体力・運動能力調査結果～

体力調査結果(県平均との比較)



(注1)調査は、小5男・小5女・中2男・中2それぞれの体力テスト合計得点の計4種目。

(注2)令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により未実施。

出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」



電子黒板やタブレット端末を活用した授業



立ち幅跳び測定の様子

町が目指す姿

人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子が育つまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査 ふくしま学力調査	平均正答率が県平均を上回った科目数	県平均超は 9/15科目 (R元年度)	全科目 県平均超 (R13年度)

施策の方向性

施策5-3-1 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進

- 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮するとともに、変化の激しいこれからの中学生に必要とされる力を身に付けた子どもの育成及び郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子どもの育成のために、学力・体力向上、心の教育、英語教育、情報活用能力育成、防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、健康教育などの推進に取り組みます。

主な取組み

- 学力向上(脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復学習、探究型授業による「主体的・対話的で深い学び」の実践、家読奨励、桑折学習塾など)
- 体力向上(「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進、給食を活用した食育、運動身体づくりプログラム、運動継続の一校(園)一実践、地域スポーツとの連携など)
- 心の教育(不登校・いじめ対策、規律・礼節の重視、体験活動・平和学習・キャリア教育の充実、ふるさと教育(西山城見学など)の拡充など)
- 英語教育(英語指導助手・指導協力員の活用、英検受験奨励・費用助成、英語体験活動の実施、AI*の活用など)
- 情報活用能力の強化(1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業、家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習、ICT*支援員配置・活用と教職員研修など)
- 各種教育課題への対応(防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、健康教育など)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
小学校「読み・書き・計算の徹底反復」目標達成率	児童の集中力や学習の基礎力、取り組み姿勢や意欲の向上 ・家 読：年10回の指定日に読書 ・漢 字：平均80点以上の学年 ・百ます：1～4年 2分以内 5～6年 1分30秒以内	家 読 78% 漢 字 6/6学年 百ます 42% (R5年度)	家 読 85% 漢 字 6/6学年 百ます 50% (R11年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	体力テストの 4種別(小5・中2・男・女)の合計得点	県平均超は 3/4種別 (R5年度)	全科目県平均超 4/4種別 (R11年度)
英語検定取得率	中学3年生の英語検定3級以上取得率	18% (R5年度)	30% (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町教育大綱 ▼桑折町教育振興基本計画

協働する団体等

▼町民 ▼町内事業者



◆ 主な情勢

特別な支援が必要な子どもへの対応

特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあります。本町において、特別支援教育を受ける児童生徒は、全国的な傾向同様に増加しており、通級指導教室の開設や特別支援学級の増設などの対策を講じていますが、減少には結びついていない状況にあります。

本町において、不登校児童生徒のための教育支援センター開設、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談や家庭支援などの対策を講じていることから、不登校児童生徒については、減少傾向にあり、一定の効果が出ているところですが、今後においても注視していかなければなりません。

児童生徒の教育に係る経済支援

子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するため、給食費無償化、入学時の制服贈呈、奨学資金貸与などを行うとともに教育費用軽減を図る各種支援、家庭の教育力向上のための参考図書配付や家庭教育講演会など、家庭教育支援を実施してきました。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されており、今後ともより一層、評価を高めていくことが重要です。

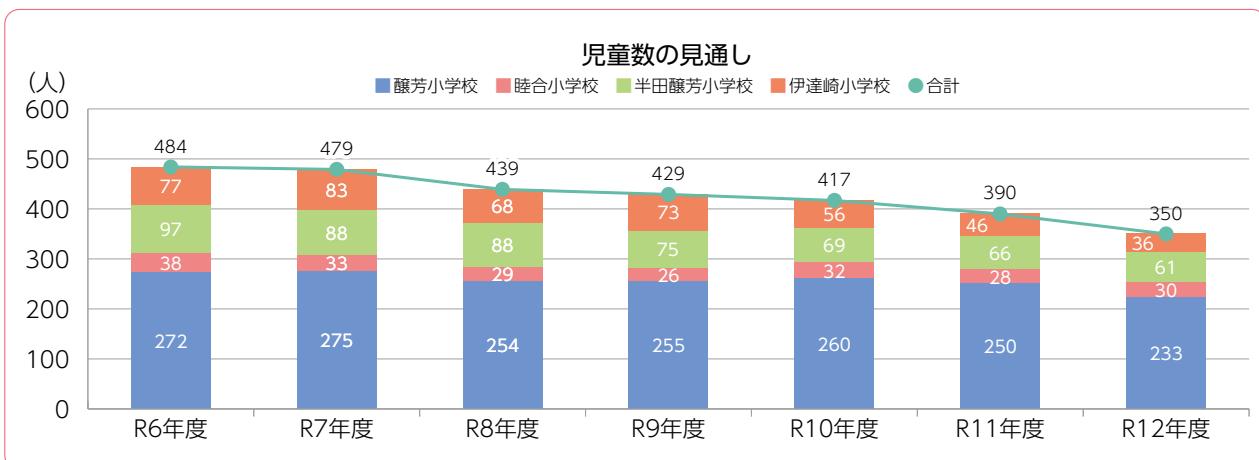
学校の小規模化への対応

少子・高齢化が進行する中で本町においても小中学校の児童生徒数減少に伴い、学校の小規模化が進んでおり、令和5年度より、本町において複式学級編制となる学校が生じたことから、桑折町立小・中学校長等を委員とする「桑折町小・中学校のあり方調査・研究委員会」を設置し、令和6年1月に報告書をまとめるとともに、令和6年度から、学校教育にかかわる様々な立場の代表者を委員とした「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」を設置し、今後の本町の小・中学校のよりよいあり方について、小学校統合を含めた総合的な検討を行ってまいります。

教育施設・設備の維持・管理・整備

学校施設・整備は、安全・安心な学校運営に支障をきたさぬよう、日常的な点検などを行い、必要に応じた補修・更新などを計画的に実施していますが、築年数が50年以上の校舎もあり、施設の老朽化が進んでいることから、今後的小・中学校のあり方検討の方向性や小学校統合も視野に入れながら、維持管理・整備方策の検討が求められます。

学校給食センターの施設・設備は、安全・安心な学校給食の提供に支障をきたさぬよう、日常的な点検などを行なながら、必要に応じた補修・更新などを計画的に実施していますが、築年数が20年以上であり老朽化が進んでいることから、今後的小・中学校のあり方検討の方向性や小学校統合も視野に入れながら、より具体的な長期的維持管理・整備方策の検討が求められます。



出典：教育委員会資料

町が目指す姿

学校・家庭・地域の連携・協力の下、安全・安心な環境の中で、全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく充実した教育を受けられるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
子育て支援についての満足度	町民アンケート調査における町の子育て支援施策についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	75% (R元年度)	85% (R13年度)

施策の方向性**施策5-3-2 一人一人を大切にする温かい教育**

- 家族と学校の絆を深めながら一人一人が大切にされ、活躍することを目指す、多様性と包摂性を重視した教育の推進に取り組みます。

主な取組み

- 特別支援教育(特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用、関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立など)
- 不登校対策(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制づくりと家庭への支援、不登校が起きない学級・学校づくり、教育支援センターによる教育機会確保と学校復帰支援など)

施策5-3-3 子育て支援(児童・生徒)の充実

- 子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を継続して取り組みます。また、町の子育て支援施策の情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価をより一層高めていきます。

主な取組み

- 経済的支援(小・中学校給食費無償化・入学祝い品制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与など)
- 家庭教育支援(参考図書配付や家庭教育講演会開催、子育て相談体制整備、子育て支援施策の情報発信強化など)

施策5-3-4 小中学校のあり方の検討

- 令和6年度に小・中学校のあり方検討委員会を設置し、長期的な見通しをもって総合的な検討を重ねることにより、小中学校のよりよいあり方を追求し、少子化への対応や学校運営の改善に係る施策の推進に取り組みます。

主な取組み

- 学校小規模化対応策の検討(小学校統合についての様々な観点からの検討など)
- 学校運営の改善の検討(働き方改革(部活動地域移行など)や学校・地域連携・協働の推進、小中一貫教育やコミュニティ・スクール^{*}の導入の検討など)

施策5-3-5 教育施設・設備の充実

- 教育理念の実現のために物的な教育環境を整えることが必要であるため、今後的小・中学校のあり方検討の方向性や小学校統合も視野に入れながら、学校施設・学校給食センターの施設・設備の維持に取組むとともに、今後の維持管理・整備事業の検討を行います。

主な取組み

- 学校教育施設(長期的な維持・管理・整備計画の作成(学校プールの取り扱いも含む))
- 学校給食センター(施設・設備の計画的な維持管理・整備、管理・運営のあり方の検討)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
不登校児童生徒数	年間30日以上欠席した当該対象児童生徒数	小学校 2人 中学校15人 (R5年度)	減少を目指す (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町教育大綱 ▼桑折町教育振興基本計画

協働する団体等

▼保護者 ▼町民

施策6-1 シティプロモーションの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

担当課

総合政策課 産業振興課

◆ 主な情勢

シティプロモーション*の推進

少子高齢化、人口減少が進行していく中にあって、地域の魅力や住みやすさなどを内外に発信するため、各自治体による様々なシティプロモーション*が展開されています。

本町では、平成29年度より「献上桃の郷展開プロジェクト」として、仙台圏域を重点地域に設定し、「献上桃の郷」の商標や自然・歴史・文化・産業などの地域資源を活用し、町の魅力を広くPRすることで、イメージアップや認知度向上、更には「シビックプライド*」の醸成に取り組んできました。

コロナ禍により社会・経済活動が制限され、シティプロモーションを計画通り推進することが困難であったものの、オンライン等のデジタル技術を使った新たな手法に取り組む契機ともなりました。令和5年5月には、感染症法上の分類が5類に移行したことにより、「東北楽天ゴールデンイーグルス・オフィシャルスポンサー事業」や「旧伊達郡役所開庁140周年記念事業」などイベントを再開したところであります。

その結果、特産品の桃や歴史観光資源を目的に県内外より多くの方々が来町されるとともに、民間事業者によるアンケートにおいて、「住み続けたい町」として高い評価を得ていることは、今日までのシティプロモーションの成果の一つと捉えております。今後とも、全序的かつ町民参加型の取組みとしてより一層の推進を図る必要があります。

観光・物産の振興

観光誘客については、コロナ禍にあっても、町PR動画の配信やSNS*などの各種媒体による情報発信に努めてきた結果、来町者数は徐々に回復傾向にあります。

物産振興については、農産物や町内企業の加工品、6次化*商品など、ふるさと産品のPRに努めてきた結果、とりわけ、「あかつき」をはじめとする特産の桃や「至福の桃グミ」については、多くの支持を得ております。

今後とも、ICT*の活用や、官民連携などの新たな手法により、魅力ある観光資源や物産の情報発信を強化するとともに、インバウンドも意識した取組みが求められます。

交流・関係人口*の拡大

本町では、シティプロモーション*事業はもとより、桑折西山城や旧伊達郡役所、半田山自然公園でのイベント開催などを通じて、交流人口*の拡大に取り組んできました。

また、伊達桑折IC周辺に大型商業施設が令和8年12月に開業予定であり、多くの人流が見込まれることから、本町の南の玄関口である旧伊達郡役所の敷地内に、歴史・文化・観光交流の中核施設として「(仮称)歴史観光交流センター」を令和10年までに整備することとし、本町の魅力発信と誘客促進に向けた新たな利活用の検討を進めています。

都市間交流については、平成4年にエリザベスタウン市*と姉妹都市提携を結び相互交流をしてきましたが、近年、実施には至っていない状況であることから、今後においては、交流先も含めてそのあり方について調査研究を進めるとともに、自治体や企業などと、経済活動や文化活動などの相互交流を通じて関係人口*の創出に努めていく必要があります。

地域づくり・地域振興

地域づくりについては、地域の魅力づくりや賑わい創出に取組む「螢保存会」や「追分まちづくり協議会」などの民間団体の活動を支援するとともに、商工会など関係機関・団体と連携し進めてきたところですが、今後においては、シビックプライド*に基づく多くの町民参加型の地域づくり団体の育成と支援に努めていく必要があります。

農業振興活動拠点施設「レガーレこおり」や、町民研修センター「うぶかの郷」などの地域振興施設については、オープン以降、町内に新しい人の流れを創出するとともに、町の魅力発信と活性化に貢献してきたものの、コロナ禍の影響や施設の老朽化など多くの課題を抱えております。

今後においては、指定管理者制度*はもとより、施設運営のあり方について検討していく必要があります。

町が目指す姿

地域資源を最大限に生かした「桑折ならでは」の施策に取り組み、国内外から魅力的な観光地として高く評価され、賑わいのあるまち
町民が誇りに思い、これからも住み続けたいと思えるまち
町外の方から行ってみたい、関わりたい、住みたいと思われるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
観光入込客数	当町の各観光施設、イベントなどへの来訪者数	85,217人 (R2年)	200,000人 (R13年)

施策の方向性**施策 6-1-1 シティプロモーション※の推進**

- 町民はもとより町を応援する多様な主体の参画・協力を得ながら、「シティプロモーション※推進計画」に沿って全町をあげて取組みを推進していきます。
- ブランドイメージの定着と知名度向上のため、インターネット媒体等を活用した情報発信力の強化を図っていきます。

主な取組み

- 「シティプロモーション推進計画」の推進
- インターネット媒体等の活用
- 町ロゴマーク浸透拡大事業

連携課

全課

施策 6-1-2 観光・物産の振興

- 「献上桃の郷」商標及び町ロゴマークを活用し、ブランドイメージの定着を図るとともに、特産品や6次化商品などのPRを行います。また、多様な主体と連携を図るとともに、デジタル社会の進展を踏まえ、新たな観光情報発信の手法を取り入れながら、インバウンドも意識した効果的なPR・誘客促進を進めていきます。

主な取組み

- 「献上桃の郷」商標・町ロゴマーク・町観光大使「ホタピー」を活用したPR
- ふくしま田園観光圏との連携
- 民間事業者や大学と連携した事業
- インターネット媒体を活用した情報発信

連携課

教育文化課

施策 6-1-3 交流・関係人口※の拡大

- 企業・自治体などの多様な主体と連携し、交流・関係人口※の創出を図り、移住・定住や観光物産振興、ふるさと納税、企業誘致の促進などにつなげていきます。
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業を推進し、本町の魅力発信と誘客促進に取り組みます。

主な取組み

- SNS※を活用した情報発信事業
- 桑折応援大使の任命
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業
- 都市間交流の検討

連携課

教育文化課 建設水道課

施策 6-1-4 地域づくり・地域振興

- 町振興公社については、農業振興部門の拡充を図るとともに、管理運営も含めたあり方についての検討を進めます。

主な取組み

- 「レガーレこおり」、「うぶかの郷」のあり方検討
- 町民参加型の地域づくり団体の育成・支援

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
観光入込客数	当町の各観光施設、イベントなどへの来訪者数	73,478人 (R5年度)	150,000人 (R11年度)
県外LINEお友達登録者数	県外在住者の町公式LINE登録者数	1,500人 (R5年度)	3,000人 (R11年度)

分野別の計画等

▼ (仮称)桑折町シティプロモーション推進計画

協働する団体等

▼町民 ▼他自治体・企業 ▼町商工会 ▼町内事業所 ▼大学 ▼ふくしま田園観光圏

◆ 主な情勢

歴史的風致*の維持向上

歴史まちづくりについては、先人から受け継いだ歴史的遺産や風致など、貴重な本町の宝をしっかりと守り活用しながら後世に伝えることを目的に、平成28年3月に「歴史的風致維持向上計画*」を策定し、この間、大力ヤを含む桑折西山城跡及び旧伊達郡役所門扉の整備など、着実に事業を推進してきました。また、歴史案内人の組織化や「桑折西山城を守る会」の設立、歴史まちづくりに対する気運の醸成と認識の向上など、一定の成果を上げることができました。一方で、令和3年・4年と相次いだ福島県沖地震により、被災し解体を余儀なくされた歴史的建造物もあり、一部計画を変更せざるを得ない状況になりましたが、残された歴史的建造物については、新たな手法として、国の登録有形文化財制度による保存と活用を図っています。

本計画については、ハード、ソフト両面で一定の成果を上げており、「先人から受け継いできた桑折町の「良さ」「らしさ」を再認識し、次世代に残す」という所期の目的を達成していることから、更新は行わないものの、その後においても、本計画の目的や趣旨を尊重し、今日まで町民において醸成された歴史まちづくりに対する気運や事業成果を踏まえ、引き続き、歴史的風致*の維持向上を図っていくこととしています。

文化財の保護・活用

本町では、歴史的遺産の調査を進め、新たな町文化財の指定及び国、県指定への格上げを図るとともに、引き続き、桑折町文化財保存会との連携により、有形無形の歴史的遺産の保存と継承を行う必要があります。加えて、文化財の保護・活用に努めることはもとより、デジタル化の手法も含めて、後世に継承していくことが重要になっています。

史跡桑折西山城跡については、令和3年の「全国山城サミット*桑折大会」開催や、メディアによって取り上げられたことにより、全国各地から来訪者の増加に結びついています。今後も引き続き、知名度や注目度が増した史跡桑折西山城跡のレガシー*を積極的に活用するとともに、良好な状態で見学してもらうため、町民や企業等の参画により発足した「桑折西山城を守る会」と連携し、史跡の更なる保護・活用や維持・管理体制を充実させていくことが必要です。

旧伊達郡役所については、2年連続して発生した福島県沖地震による被害があり、国の支援を受けて復旧することができました。令和5年に、開庁140周年記念イベントを開催した結果、多くの賑わいをみせましたが、年間を通じた保存と活用について潜在的な課題が生じてきたため、今後「保存活用計画」策定の検討を進め、国重要文化財の適切な保存と管理に努めるとともに、利用者の利便性向上と更なる活用を図っていく必要があります。

桑折町種徳美術館については、福島県沖地震により建物が被災し、老朽化や耐震構造となっていたことから、再建を断念し、令和5年9月に施設設置条例を廃止するとともに、令和6年10月までに収蔵品の一時移転と建物解体工事を進めています。

また、「歴史文化ゾーン」として位置付けている旧伊達郡役所敷地内の美術館跡地に、歴史・文化・観光交流の中核施設「(仮称)歴史観光交流センター」を令和10年までに整備することとし、本町の魅力発信と誘客促進に向けた新たな利活用の検討を進めています。



国指定史跡桑折西山城跡



開庁140周年を記念した「旧伊達郡役所・誕生祭」

町が目指す姿 歴史的遺産の保存と活用、次世代への継承が図られ、郷土愛に溢れた歴史と文化のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
歴史や文化を学ぶ機会の満足度	町民アンケート調査において歴史や文化を学ぶ機会についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性

施策 6-2-1 歴史的風致^{*}の維持向上

- 「歴史的風致維持向上計画」の事業成果や取り巻く情勢の変化などを踏まえながら、歴史的風致^{*}の維持向上に努めます。
- 歴史案内人組織の充実と、歴史的遺産の回遊ルートの活用により、来訪者の利便性の向上を図るとともに、若い世代への継承を推進します。

主な取組み

- 国の登録有形文化財制度を活用した歴史的建造物の保存
- 歴史的遺産の保存・活用
- 歴史案内人の育成と体制の充実及び郷土学習の推進
- 既存の散策ルートを活用した歴史遺産周遊

連携課

建設水道課

施策 6-2-2 文化財の保護・活用の推進

- 歴史的遺産継承のため、町民や企業が参画する団体との連携強化を図ります。
- 旧伊達郡役所「保存活用計画」を策定し、建物の保存・公開や利活用に関する機能の充実を図ります。
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業を推進し、本町の魅力発信と誘客促進に取り組みます。
- 歴史的資源の更なる継承・活用を図るため、デジタル化を推進します。

主な取組み

- 「桑折西山城を守る会」や「桑折町文化財保存会」等の運営支援
- 町文化財の新規指定と国・県指定への格上げ
- 旧伊達郡役所「保存活用計画」の策定
- 旧伊達郡役所及び桑折西山城跡の歴史探訪拠点機能の充実
- 歴史的資源(古地図等)のデジタル化推進
- 資料や美術品等のオンライン公開の充実や巡回展示の実施
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業
- 伝統文化の継承に対する支援及び発表の機会の提供

連携課

建設水道課 総合政策課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町歴史案内人の利用者数	桑折町歴史案内人から説明を受けた年間来訪者数	3,910人 [*] (R5年度)	1,400人 (R11年度)
「桑折西山城を守る会」会員数	史跡の維持管理、案内などを担う団体への加入者数	111人 (R5年度)	200人 (R11年度)
桑折西山城跡の来場者数	史跡桑折西山城跡への年間来場者数	3,360人 (R5年度)	4,000人 (R11年度)
旧伊達郡役所の来場者数	旧伊達郡役所への年間来場者数	9,508人 [*] (R5年度)	8,000人 (R11年度)

^{*}旧伊達郡役所開庁140周年記念事業による増加を含む。

分野別の計画等

▼桑折町歴史的風致維持向上計画 ▼桑折町都市計画マスタープラン

協働する団体等

▼町歴史案内人 ▼桑折西山城を守る会 ▼町文化財保存会 ▼歴史的建造物所有者

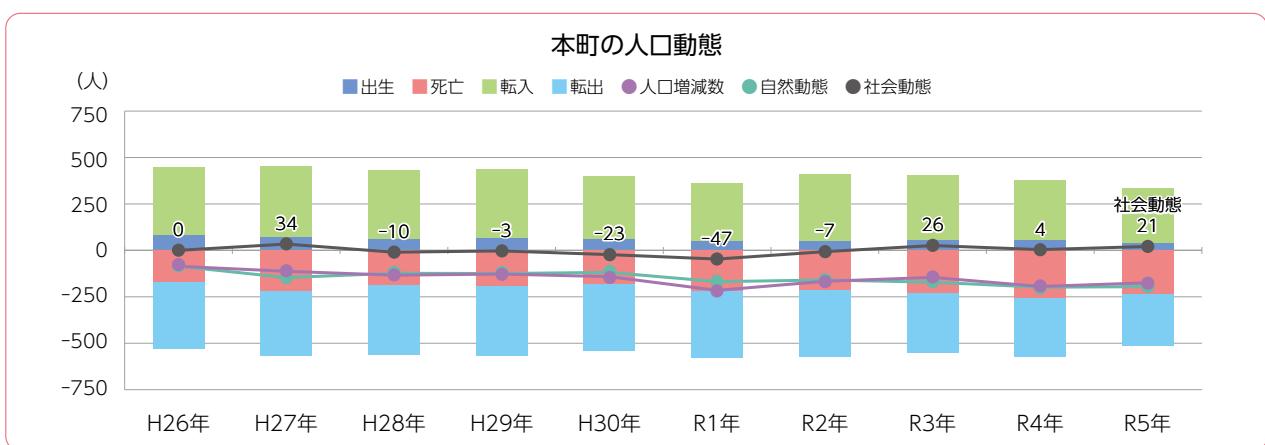
◆ 主な情勢

人口減少対策

町の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した「日本の地域別将来推計人口」では、以前より人口減少が加速すると推計されています。また、企業経営者や大学教授ら民間の有識者でつくる「人口戦略会議」が令和6年4月に発表した『地方自治体「持続可能性」分析レポート』では、20~30歳代女性の転出割合が高く、妊娠適齢期の女性が少ないことが要因となり、本町も「消滅可能自治体」に分類されました。

本町においては、就学や就職のタイミングで若者が町外に転出する傾向が依然として続いていることに加え、結婚観の変化や晩婚化、経済格差の拡大などにより、出生数が年々減少傾向にあり、大きく自然減となっているものの、ここ数年は社会増に転じていることから、人口ビジョン(令和3年度策定)の将来推計人口と比べて人口減少の幅が抑制されております。

しかしながら、今後とも予断を許さない状況が続くことから、持続可能なまちづくりに向け、総合的な視点での人口減少対策に取組んでいく必要があります。



出典：「福島県現住人口調査」年報

移住・定住の促進

本町は、JR東北本線や国道4号による通勤・通学の利便性の高さや東北自動車道・相馬福島道路などの幹線道路が整備されているという地理的優位性に加え、高い評価を得ている子育て支援策、教育の充実などの本町の魅力について、町ホームページやSNS*を活用し、積極的に発信するとともに、首都圏向けの移住セミナー等に参加する等、若者世代を対象とした移住・定住策を展開しております。

加えて、移住にあたっては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成29年に創設した「若者定住促進事業補助金」や「新婚世帯家賃支援事業補助金」に加え「ふくしま移住支援給付事業補助金」の交付を継続するとともに、令和3年度からは、桑折駅前団地(復興公営住宅及び災害公営住宅)の空き住戸を活用して、子育て定住促進住宅事業(スマーヨ・21戸)を創設しました。

今後とも、若者世代に魅力のあるまちづくりを推進していくことはもとより、各種支援制度の創設やプラッシュアップについて検討していく必要があります。

若者定住促進事業補助金の交付件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
交付件数	30件	31件	35件	38件	25件	36件	43件
世帯員数	115人	130人	105人	136人	85人	85人	122人
うち町内転居	58人	113人	70人	86人	56人	65人	93人
うち転入	57人	17人	35人	50人	29人	20人	29人

出典：建設水道課資料

町が目指す姿 「住み続けたい 住んでみたい」と思われるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
若者世代（0歳～45歳未満）の定住率（人口割合）	定住人口のうち、0歳～45歳未満の若者世代の人口割合	36.36% (2020年国勢調査)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策6-3-1 移住・定住の促進

- 移住・定住に関する情報発信の強化に取り組むとともに、移住希望者の相談体制の充実と経済的な支援に取り組みます。
- 地域おこし協力隊^{*}の制度を活用して、意欲的な人材の移住・定住を促進します。

主な取組み

- 移住・定住PR促進事業
- 若者の住まいに関する支援事業
- 子育て定住促進住宅事業
- 地域おこし協力隊^{*}事業
- 空家バンク^{*}・空き店舗支援事業との連携

連携課

全課



首都圏での移住相談会

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
若者定住促進事業補助金等交付者数	若者定住促進事業と新婚世帯家賃支援事業の補助金を申請して移住・定住に至った若者世帯の件数	49件 (R5年度)	60件 (R11年度)
地域おこし協力隊員数	地域おこし協力隊員数	11人 (R6年度)	10人以上 (R11年度)

分野別の計画等

協働する団体等

▼福島県 ▼福島圏域移住定住促進協議会 ▼ふるさと回帰支援センター ▼全国二地域居住促進協議会
▼桑折まちづくりネット

